

令和6年9月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	令和6年9月10日(火)
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 議 日 時	令和6年9月10日(火) 午前8時59分
閉 会 日 時	令和6年9月10日(火) 午後3時07分
委 員 長	羽 鳥 健
委員会出席委員	
委 員 長	羽 鳥 健
副 委 員 長	後 藤 耕 佑
委 員	大 塚 佳 之 川 崎 葉 子 藤 村 孝 志 古 山 大 輔
委員会欠席委員	なし
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 77号	鴻巣市国民健康保険条例の一部を改正する 条例	原案可決
第 78号	令和6年度鴻巣市一般会計補正予算（第4 号）第1条歳入歳出予算の補正のうち所管す る歳入歳出	原案可決
第 79号	令和6年度鴻巣市国民健康保険事業特別会 計補正予算（第1号）	原案可決
第 82号	令和5年度鴻巣市一般会計決算認定につい てのうち所管する歳入歳出	認 定
第 83号	令和5年度鴻巣市国民健康保険事業特別会 計決算認定について	認 定
第 88号	令和5年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計 決算認定について	認 定

委員会執行部出席者

危機管理監

沼上 勝

参事兼危機管理課長

金子 子学

(市民生活部)

市民生活部長

関根 則男

市民生活部副部長

武田 昌行

参事兼国保年金課長

高橋 亮介

自治振興課長

小野田 直人

市民課長

加藤 勝美

国保年金課副参事

金子 康信

(環境経済部)

環境経済部長

高坂 清

環境経済部副部長

長澤 和弘

環境経済部副部長

渡辺 信昭

参事兼農政課長

藤村 弥

参事兼道の駅整備プロジェクト課長

福智 秀一

環境課長

田村 邦博

商工観光課長

川口 修

農業委員会事務局長

板倉 秀行

環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長

小林 弘樹

商工観光課副参事

金子 栄次

吹上支所副支所長兼地域グループリーダー

吉田 勝彦

川里支所副支所長

中越 好康

川里支所地域グループリーダー

生川 由美

書記 藤平 美由紀
書記 大谷 直樹

(開議 午前8時59分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

まず、環境課長より発言を求められておりますので、許します。

(環境課長) おはようございます。昨日の発言の訂正をお願いいたします。

237ページです。237ページの一番下、「資源物収集」と申し上げるべきところ、「資源物処分」と言ってしまったので、発言の訂正をお願いいたします。また、おわび申し上げます。

以上です。

(委員長) 次に、商工観光課長より発言の申出がありましたので、許可をいたします。

(商工観光課長) 貴重なお時間を取らせてしまって申し訳ございません。文言の訂正をお願いいたします。

昨日、議案第82号、一般会計予算の歳出の説明で、261ページ、「このす空・花クーポン券事業」と発言しなければならないところを「このす空・花クーポン事業」と発言してしまいました。おわびして訂正をお願いいたします。

(何事か声あり)

(商工観光課長) 決算の歳出の説明で、「このす空・花クーポン券事業」と発言しなければならないところを「このす空・花クーポン事業」と発言してしまいました。おわびして訂正をお願いいたします。

失礼いたしました。

(委員長) 発言の訂正についてはご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

昨日説明が終わっておりますので、これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(古山) おはようございます。

それでは、一通り説明いただきましたので、まず歳入のほうを質問いたします。ページ数が42ページ、埼玉県クビアカツヤカミキリ防除対策事業補助金、こちらの補助金内容のほうを教えてください。

(環境課長) クビアカツヤカミキリの被害の拡大防止を図るため市町村が実施する防除対策経費の一部を県が補助するもので、本市では、環境課で防除に係る薬剤購入のほか、都市計画課で購入した薬剤や樹木の伐採等に係る費用が補助対象となりました。なお、補助率は対象経費の2分の1以内となっております。

以上です。

(古山) それでは、歳出のほうを質問させていただきます。

ページ数は102ページ、花のボランティア育成活動事業についての、こちらの消耗品費の内訳のほうを教えてください。

(商工観光課副参事) ご質問の消耗品費につきましてですが、主に植栽する花苗代となっております。そのほかには石灰や肥料、麦茶や経口補水液、ゴミ袋など、花のボランティア活動に必要なものの購入費でございます。

以上です。

(古山) 続きまして、108ページ、交通指導員育成指導事業の、こちらの交通指導員謝礼の内訳について教えてください。

(自治振興課長) 交通指導員の方には、小学校の通学路上の交差点に立ち、児童の登校時の安全確保や、市の依頼により事故を未然に防止するための交通誘導等を実施していただいております。令和5年4月1日現在には42人の交通指導員の体制でしたが、一身上の都合により1人退任したため、9月から2月の6か月間は41人体制で行いました。なお、交通指導員不在であった立哨場所には、6か月間、地元小学校の先生や保護者の方にご協力いただきました。

謝礼の内訳といたしましては、令和5年4月から8月の5か月間は3万円掛ける5か月掛ける42人で630万円、令和5年9月から令和6年2月までの6か月間は3万円掛ける6か月掛ける41人の738万円、令和6年3月は3万円掛ける1か月掛ける42人で126万円、合計1,494万円となります。

以上です。

(古山) それでは、108ページ、交通安全啓発事業、こちらの自転車乗車用ヘルメットの購入補助金の申請状況について教えてください。

(自治振興課長) 道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されたことにより、自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っていることから、ヘルメット着用の普及と交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を令和5年11月から購入しています。9月議会で補正予算計上しました第1弾が予算上限に達したため、12月議会で再度補正予算計上して第2弾も開催し、令和5年11月1日から令和5年11月27日の第1弾の申請及び交付決定件数は1,000件で200万円、令和5年12月20日から令和6年3月31日の第2弾の申請及び交付決定件数は1,116件、223万2,000円となります。なお、令和6年4月1日からの第3弾の申請件数は、令和6年8月末で743件となります。以上です。

(古山) かなり申請件数が増えてきているとは思いますが、今後もこれは増える見込みと考えておられますでしょうか。

(自治振興課長) 伸び率が、最初の第1弾の勢いはなくなっておるのですが、今後も継続的に購入していただくことになるだろうし、こちらのほうもそういうふうに計画をしております。以上です。

(古山) それでは、ページ数110ページ、放置自転車対策事業について、自転車駐車場学生利用料助成金の内訳について教えてください。

(自治振興課長) 公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理している市内7か所の自転車駐車場において、市内在住の大学生までの学生が自転車、バイクの定期券を購入する際、2割を助成して、減収分を市が補助しておりますが、内訳としまして、令和3年度は延べ4,496人、212万1,791円、令和4年度は延べ5,379人、257万7,164円、令和5年度は延べ5,482人、264万5,689円となります。

以上です。

(古山) 正直、私ちょっとこのことを知らなくて、これは広報とか何かでお知らせのほうはしているものなのではないでしょうか。

(自治振興課長) 市のホームページで掲載とともに、各自自転車駐車場の

ところでポスター等で掲示しております。

以上です。

(古山) それでは、114ページ、防犯対策啓発事業について、こちらの消耗品費の内訳を教えてください。

(自治振興課長) 令和5年12月25日に4年ぶりに開催されました防犯講習会で配布した記念品が防犯防止用の自転車用ダイヤルロック錠130円の500個の1.1の7万1,500円や、用紙代5万5,000円となります。

以上です。

(古山) それでは、114ページ、防犯灯管理事業についての、こちらの電球についてなのですけれども、こちら省電力電球の利用率を教えてください。

(自治振興課長) 令和5年度末現在の市内にある防犯灯1万288基のうち、LED灯は9,733基であり、全体の94.6%を占めており、町なかの防犯の維持管理に努めております。

以上です。

(古山) こちらの切り替えるタイミングというのは、どのような感じで行うのでしょうか。

(自治振興課長) 平成25年度から27年度にLED化、約8,000基しております。大体こちらの電源装置寿命は10年と言われておりますので、順次こちらのほうの交換をして修繕のほうをしていく考えでおります。

以上です。

(古山) ページ数224ページ、コウノトリの里づくり基金積立金、こちらの現在の積立金額を教えてください。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) お答えします。コウノトリの里づくり基金については、令和6年3月31日現在、令和5年度末になりますが、積立金額は8,926万6,633円となります。

以上です。

(古山) 同じく224ページの環境にやさしいまちづくり基金積立金、こちらの積立金額も教えてください。

(環境課長) 令和6年3月31日現在の積立金額になりますが、2,033万

5,075円となっております。

以上です。

(古山) それでは、228ページ、大気・土壌・水質環境対策事業、こちら説明がございましたが、もう一度確認のため、環境調査の内容を教えてください。

(環境課長) 環境調査の内容でございますけれども、快適で安全な生活環境を維持していくため、市内の河川等の水質及び大気中のダイオキシン類濃度の測定のほか、国道及び県道などを走行する車両の騒音等の調査になっております。

以上です。

(古山) こちらは、年何回調査を行うのでしょうか。

(環境課長) 年1回になります。

以上です。

(古山) 年1回との回答なのですけれども、これは月とか季節とかって決まっているのでしょうか。

(環境課長) すみません。暫時休憩をお願いします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時15分)



(開議 午前9時16分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課長) 毎年1回実施しているものなのですけれども、大気が安定している冬場に行っておりまして、発注者と受注者とが協議の上、日取りを決定しているということになっております。

以上です。

(古山) それでは、234ページ、生ごみ処理機器購入費補助事業について、こちらはもう大変いい、すばらしいことだと思うのですけれども、生ごみが減り、可燃物が減ると、いい事業だと思うのですけれども、こちらの申請スピード、または好評だったのか、お伺いいたします。

(環境課長) 申請スピード、あるいは好評だったのかというご質問です

けれども、令和5年度は生ごみ処理機器購入費補助金として100万円を予算計上いたしまして、9月の末には予算の上限に達しておりましたので、好評だったのかなと捉えております。

以上です。

（古山）それでは、今後もこれを続けていく事業と考えているのでしょうか。

（環境課長）当面は継続してまいりたいというふうに考えております。以上です。

（古山）それでは、236ページ、可燃不燃ごみ収集運搬事業、こちらのごみ分別アプリの利用状況について教えてください。

（環境課長）ごみ分別アプリの利用状況でございますが、令和5年度末のごみ分別アプリ「エコノス」のユーザー登録数につきましては、1万8,125件となっております。

以上です。

（古山）そちらのアプリなのですけれども、利用人数によって金額が変わるのか。

（環境課長）利用人数によって金額が変わるものではないということになっております。

以上です。

（古山）それでは、238ページ、資源物処分事業について、こちらもご説明がありましたけれども、確認のため、容器包装類積込みの内容を伺います。

（環境課長）容器包装類の積込みの内容でございますが、上谷にあります鴻巣市不燃物ストック場に集められましたプラスチック製容器包装資源類を中間処理施設に搬入する運搬車両に積み込む業務となっております。

以上です。

（古山）同じく238ページ、ごみ不法投棄防止事業について、こちらのごみ不法投棄で多いものは何か、またどのような場所にあるのか伺います。

（環境課長）ごみ不法投棄で多いものはということでございますが、台

数、数として把握している中で多かったものは、マッサージ機 9 台、それからピアノ 4 台などをごさいますて、また場所といたしましては荒川の河川敷ですとか、新幹線の高架下などに捨てられてあるケースがございました。

以上です。

(古山) かなり大きなものだと推測されますけれども、これは業者が捨てたのか、または一般の人が捨てたのか、分からないとは思いますが、市としてはどのように思っているのか伺います。

(環境課長) 不法投棄ごみですので、業者あるいは個人かという特定は難しいところはございます。

以上です。

(古山) ありがとうございます。

続きまして、同じく 238 ページ、路上喫煙及び空き缶等のポイ捨て防止事業について、こちらの巡回業務はどの程度行っているのか、またその巡回している場所について伺います。

(環境課長) 巡回業務といたしましては、年間就業日が 80 日、週一、二回程度、時間は午前中 2 時間実施しております。また、場所につきましては、鴻巣駅東口と西口の周辺、北鴻巣駅東口、西口周辺、それから吹上駅北口、南口周辺の路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域となっております。

以上です。

(古山) それでは、その巡回業務を行っているのはどなたか伺います。

(環境課長) シルバー人材センターに業者委託をしておりますて、区域内を巡回して、ごみのポイ捨て、路上喫煙等の指導、空き缶等のごみ広いを実施して、違反者に注意の呼びかけ等も行っております。

以上です。

(古山) 違反した場合、忠告のみという形になるのでしょうか。

(環境課長) 違反者への対応でございますけれども、まず口頭で注意をして、指導を行います。それに従わない場合は勧告、命令を行いますけれども、それにも従わなかった場合は 1 万円以下の過料を科す等の処置

を行うことができることになっております。

以上です。

(古山) それでは、今までに過料があったということはあるのでしょうか。

(環境課長) これまででは、すみません、ちょっと不明な点がございませけれども、ここ数年間は過料を科したということはございません。以上です。

(古山) それでは、同じく238ページ、小動物死骸処分事業について、こちらの委託料の内訳を伺います。

(環境課長) 委託料の内訳といたしまして、平日定時と時間外の合計で、金額といたしましては144万5,400円、それから休日の回収分といたしましては73万2,600円、このほか、現場に向かったのですけれども、対象物が見当たらずに無回収となった場合といたしまして、平日及び休日の無回収分が6万6,000円となっております。

以上です。

(古山) それでは、240ページ、勤労者福利厚生支援事業について、こちらの埼玉土建・建設国保組合補助金の内訳について伺います。

(商工観光課長) お答えいたします。

この補助金ですが、埼玉土建国保組合及び埼玉建設国保組合の事業運営、福利厚生などに対し補助金を交付しており、埼玉土建国保組合の補助金額は18万8,750円、埼玉建設国保組合の補助金は13万4,500円で、合計で32万3,250円となります。

以上です。

(古山) それでは、飛びまして250ページ、農作物災害緊急対策事業、こちらのほうも説明はございましたけれども、内訳のほうを伺います。

(環境経済部参事兼農政課長) お答えいたします。

こちらの事業の内訳といたしましては、需用費のほうでコピー代、封筒代等に活用しております。役務費については、郵券料となっております。負担金、補助及び交付金の、これの内訳といたしましては、昨年度の高温、干ばつに対する補助金の内訳となっております。補助金交付人数

220人、交付額1,765万9,000円となっております。そのうち2分の1が県の補助金となっております。こちらは、検査で規格外と判断された米に対する補助金となっております。補助内容といたしましては、次期作に向けた種子、肥料の購入費となっております。

以上です。

（藤村）それでは、議案第82号、令和5年度一般会計決算認定について伺います。初めに、歳入のほうから伺います。

初めに、24ページ、自治振興課の市民活動センター使用料について伺います。この使用料は、令和4年度収入額と比較して約115万円多くなっていますが、その考えられる要因について伺います。

（自治振興課長）令和5年5月8日の新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、飲食解禁され、受付件数が2,948人と、前年度比で33.2%増加したため、増加しております。

以上です。

（藤村）使用料が増えるということは、利用する方も増えるということなのですが、それによって予約できないという方なんかも結構出てきてはいますでしょうか、伺います。

（自治振興課長）予約できていないということは、ちょっと私は伺っておりません。

以上です。

（藤村）続きまして、24ページ、環境課、コウノトリ野生復帰センター入館料について伺います。

令和4年度収入済額と比較して約12万5,000円少なくなっていますが、その考えられる要因について伺います。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）令和4年度は、センターがオープンして間もないため、多くの方が来館されました。令和5年度は、開館して2年がたったことから、新規の来館者が減少し、それが歳入に影響しているものと考えられます。

以上です。

（藤村）続きまして、26ページ、商工観光課、鴻巣駅東口駐車場使用料

についてですが、令和4年度収入済額と比較して約980万円多くなっていますが、その考えられる要因と、今後さらに駐車場を利用する方が増加した場合の対応について伺います。

（商工観光課長）お答えさせていただきます。

まず、この使用料については、鴻巣駅東口駐車場の第1駐車場と第2駐車場を合わせた使用料収入となります。使用料が増えた要因でございますが、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月より感染症法5類に移行となり、地域の住民の方が徐々に外出をされるようになったことと、買物する時間が伸びたことが要因と考えられます。

また、駐車場を利用する方が増加した場合の対応ですが、令和5年度の年間利用台数は、第1駐車場と第2駐車場を合わせて約95万7,000台となっております。新型コロナウイルス感染症影響前の令和（P.20「平成」に発言訂正）30年度と令和元年度については、年間利用台数が100万台を超えており、その当ても使用台数については特段問題がなかったと指定管理者のほうから報告ございましたので、今までの対応で可能かと考えております。

以上でございます。

（藤村）続きまして、28ページ、自治振興課、放置自転車等撤去保管手数料について伺います。

同じく令和4年度収入済額と比較して多くなっていますが、自転車を放置している方が増えているという理解でよろしいでしょうか、伺います。

（自治振興課長）放置自転車等撤去保管手数料の収入済額が前年より増えているのは、引渡件数が増えたことによるものですが、実情は、防犯登録をしていなかったり、道路上で放置されて状態が悪い自転車等もあります。放置自転車撤去台数は、自転車駐車場の整備、シルバー人材センターによる駐輪案内業務の効果や、自転車等利用者のマナー向上等により、令和2年度は141台、3年度67台、4年度49台、5年度57台と、横ばい傾向でございます。

以上です。

（藤村）続きまして、28ページ、環境課、し尿くみ取り手数料について

伺います。

同じく令和4年度収入済額と比較して約452万円少なくなっていますが、これは水洗トイレに変更したということで理解してよろしいのか伺います。

(環境課長) こちら、し尿くみ取り手数料ですけれども、し尿くみ取り券取扱店へのくみ取り券販売収入となっております。こちら4年度に比べまして、くみ取り券を販売した件数が少なかったため、減少しております。

以上です。

(藤村) 続きまして、32ページ、自治振興課、自動車環境総合改善対策費補助金について伺います。

同じく4年度収入済額と比較して約116万円少なく(P.20「多く」に発言訂正)なっていますが、その理由についてと、環境について影響があったのか伺います。

(自治振興課長) この補助金は、EVバス購入に係る国庫補助金で、補助率は3分の1でしたが、車両本体の価格の差により116万円の差額が生じております。また、EVバスは、走行時において二酸化炭素の排出はゼロとなり、環境に優しいまちづくりを推進しております。

以上です。

(藤村) 続きまして、42ページ、農政課、多面的機能支払交付金について伺います。

同じく4年度と比較して約900万円少なくなっていますが、その考えられる要因と、農地や水路等々の保全管理に影響があったのか伺います。

(環境経済部参事兼農政課長) お答えいたします。

こちらの減額の要因といたしましては、活動団体で水路、ゲート更新を行う工事費、こちらのほうの活動の計画の変更を行ったことによりまして、その活動分の補助を受けなかったため、減額となっております。

このことによる保全管理への影響ですが、工事等若干遅れがあるのではないかと考えられますが、この団体が今後も活動を継続して行っていくことから、大きな影響ではないと考えております。

以上です。

（藤村）続きますして、50ページ、環境課、コウノトリの里づくり基金について伺います。

保健衛生費寄附金のコウノトリの里づくり基金では、当初予算150万2,000円でしたが、218万2,765円となっており、なおかつ4年度と比較した場合、74万円多くなっていますが、その考えられる要因として伺います。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）こちらは、寄附金額増額の要因としては、コカ・コーラボトラーズジャパンから寄附が大きく増額したことが一番の要因です。コカ・コーラボトラーズジャパンとは、コウノトリの里づくり支援プロジェクトに関する基本協定を締結しており、設置された自販機の販売価格に対して一律の割合で寄附をいただくことが定められております。令和4年度は、市役所本庁舎をはじめとする8か所にコウノトリのラッピングを施したコウノトリ自販機を設置しておりましたが、令和5年4月から総合体育館をはじめとする5件が追加され、7月からは鴻巣児童センターが追加され、計14件の設置となっております。このことから、売上げが当初予算計上時の想定よりも大きく伸び、その分協定による寄附額が増加したものです。また、ほかの要因としましても、一般企業、団体からの寄附額が増加しているため、コウノトリの里づくり事業の取組が多くの方に認められたことが要因と考えております。

以上です。

（藤村）続きますして、同じく52ページ、環境課、環境にやさしいまちづくり基金繰入金について伺います。

同じく4年度収入済額から約1,200万円と大幅に少なくなっていますが、その理由について伺います。

（環境課長）環境にやさしいまちづくり基金繰入金でございますが、令和4年度は環境にやさしいまちづくり基金を省エネ設備や冷蔵庫買換え補助金の財源として活用しておりましたが、令和5年度は、令和4年度に国が実施しました経済対策により追加措置された地方交付税を活用し

て補助を実施したため、約1,000万円減額となっております。

以上です。

（藤村）続きまして、56ページの環境課、空き地雑草措置受託事業収入とアライグマ個体分析調査業務委託事業収入は、104万230円ですので、まとめて伺います。

衛生費受託事業収入について伺います。当初予算額では238万7,000円計上していましたが、空き地雑草措置受託事業収入が48万110円、アライグマ個体分析調査業務委託事業収入が56万120円、合計104万230円と、当初予算額との差が134万6,770円となっておりますが、その考えられる要因について伺います。

（環境課長）お答えします。

まず、2つの事業がございますけれども、アライグマ個体分析調査業務委託事業につきましては、予算額をほぼ使い切っております。もう一つの空き地雑草措置受託事業につきましては、予算額に対して少なくなっております。この収入は、自ら空き地の雑草管理が困難な場合に、土地所有者または管理者からの申請によって市の雑草等除去委託制度を利用させていただくものですけれども、利用する際に利用料を納入していただきます。こちらの制度を利用した方が見込みより少なかったということによるものになります。

以上です。

（藤村）続きまして、60ページ、危機管理課になります。雑入の消防団員退職報償金について伺います。

これにつきましては、4年度退職報償金と比較して約220万円多くなっておりますが、5年度に退職した方の人数と理由について伺います。

（参事兼危機管理課長）消防団員には階級がございます。階級と年数に応じて退職報償金が決まっております。事前に団長の退団、それから再編により分団長の退団が数名分かっておりましたので、そちらで多く予算措置がされたものです。また、令和5年度の退職団員は全部で35名です。理由は自己都合となっております。1名死亡がございました。

以上です。

（藤村）続きまして、62ページ、国保年金課、介護予防との一体的な実施に係る業務委託金について伺います。

同じく令和4年度と比較して約130万円ほど少なくなっていますが、その理由と、介護予防することに対しての何か影響があったのか伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）こちらの委託金は、埼玉県後期高齢者広域連合からの委託を受けて実施をする事業となりますが、事業に要した費用の一部が広域連合から支払われるという、補助金に近い性格のものとなります。

減少の理由でございますが、本市の実施方法が市職員による実施であるために、その委託金の経費の内訳は人件費が主なものとなります。令和5年度は、人事配置の関係で国保年金課に正職員の管理栄養士が配置されず、会計年度任用職員を雇用して実施したために、委託金が少なくなったということがございます。

また、介護予防することに対しての影響があったのかというご質問でございますが、より多くの対象者に対して支援するということがこの事業の目的の一つであるということからすると、多少は、少なからず影響があったのかなというふうに考えております。

以上です。

（藤村）続きまして、64ページ、環境課、資源回収販売収入について伺います。

雑入の資源回収販売収入について伺います。資源回収販売収入額が4,143万1,447円となっており、令和4年度の約5,100万円より約1,000万円少なくなっていますが、その考えられる要因と、4年度、5年度の資源ごとの収入について伺います。

（環境課長）令和4年度から収入が減少した主な要因でございますけれども、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金の収入が減少したことによるものです。

また、令和4年度、5年度の資源の種類ごとの収入といたしましては、主な資源物の販売収入で比較をさせていただきますと、ペットボトルは約117万円増加しております。しかし、他の資源物は減少しております。

アルミ缶は約9万円、スチール缶約45万円、紙類は約55万円、金属類約11万円、布類約4万円のそれぞれ減少となっております。瓶につきましては逆有償となっております、約82万円、引き取っていただく費用が増えております。

以上です。

（藤村）続きまして、歳出のほうを伺います。

初めに、100ページ、自治振興課、自治会活動支援事業について、自治振興費の負担金、補助金及び交付金について伺います。自治振興費の負担額は集会所建設に対する補助や一般コミュニティ助成事業に対して支払われるものであると認識していますが、5,000万と68万5,000円の予算現額で442万646円不用額となっておりますが、その考えられる要因について伺います。

（自治振興課長）不用額の主なものとしまして、集会所建設等事業補助金が挙げられます。当初、自治会集会所の修繕を部分修繕30万円が3団体、90万円、老朽化修繕100万円が2団体、計5件で総額290万円と見込んでおりましたが、申請が部分修繕2件の60万円と老朽化修繕1件の46万2,000円の計3件、総計106万2,000円であったため、執行率が36.62%で、183万8,000円が不用額となりました。

以上です。

（藤村）同じく100ページの自治振興課、一般コミュニティ助成事業について伺います。

同じく4年度執行額と比較して210万円少なくなっていますが、その考えられる要因について伺います。

（自治振興課長）令和4年度は、中宿自治会250万円、松原南自治会210万円、総額460万円の2団体の申請がありました。令和5年度につきましては、加美町内会250万円のみ申請であったため、令和4年度より210万円減額しています。

以上です。

（藤村）続きまして、108ページ、同じく自治振興課、交通指導員育成指導事業について伺います。

同じく令和4年度執行額と比較して約340万円少なくなっていますが、その考えられる理由と、交通指導に影響があったのか伺います。

(自治振興課長) 約340万円の減少の主な理由ですが、令和4年度に交通指導車を買換えたことにより約217万円の減、交通指導車による交通事故賠償金で99万円の減、また令和5年度に傷害保険料の見直しを行ったことによる減などによるものです。よって、交通指導には影響はございません。

以上です。

(藤村) 続きまして、108ページから110ページまでは質問事項が一緒ですので、一緒にまとめて伺います。108ページの交通指導員育成指導事業から公共交通維持事業までとなります。

質問事項は、交通安全対策費の負担金、補助金及び交付金について伺います。交通安全対策費では交通安全啓発事業などがありますが、1,096万4,000円の予算現額で254万3,311円の不用額となっていますが、その考えられる要因と、この交通安全対策に影響があったのか伺います。

(自治振興課長) 不用額の内訳は、交通安全啓発事業の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金176万8,000円、放置自転車対策事業の自転車駐車場学生利用料助成金77万5,311円となります。自転車乗車用ヘルメットにつきましては、令和5年9月補正で1個当たり2,000円の1,000件分の200万円を、令和5年12月補正では1個2,000円の2,000件分の400万円を計上しましたが、決算では1個当たり2,000円の2,116件分の423万2,000円となったことによるものです。また、自転車駐車場学生利用料助成金につきましては、定期利用の学生割引制度の市負担分を、当初予算では前年度定期実績に基づき342万1,000円を計上しましたが、決算では264万5,689円となったことによるものです。

このことにより、交通安全対策に影響は……ヘルメットのほうは一人でも多く買っていただければと思っておりますので、継続的に周知をしていきたいと思っております。

以上です。

(藤村) 続きまして、114ページ、地域防犯体制支援事業、同じく自治振

興課になります。

防犯対策費の備品購入費について伺います。備品購入では防犯カメラがありますが、464万6,000円の予算現額で175万3,000円と多くの不用額が生じていますが、不用額が生じたということは、例えば防犯カメラの質の低下や設置箇所などの見直しがあったのか、そしてそのことにより防犯対策に影響があったのか伺います。

(自治振興課長) 不用額につきましては、入札にて落札額が低かったため残額が生じたものであり、防犯カメラの性能や設置箇所数は仕様どおりとなっております、影響はございません。

以上です。

(藤村) 同じく114ページ、同じく自治振興課で、防犯灯管理事業について伺います。

同じく4年度執行額と比較して約270万円少なくなっていますが、その理由と、それによって夜間等の防犯対策に影響がなかったのか伺います。

(自治振興課長) 令和4年度と比較して、光熱水費、電気料金が約410万円減額しましたが、平成25年度から27年度にLED化した防犯灯の修繕費が約240万円増額となったことから、約270万円の減額となっております。なお、市内の防犯灯は、4年度と比較して34本増加しており、夜間における犯罪を防止し、歩行者の通行の安全の維持管理に努めております。

以上です。

(藤村) 続きまして、118ページ、公共交通維持事業、同じく自治振興課になります。

同じく令和4年度執行額と比較して約3,000万円多くなっていますが、その考えられる要因について伺います。

(自治振興課長) コミュニティバスフラワー号を令和4年度にEVバス1台、5年度にEVバス1台、ディーゼルバス1台、購入したことによる差額と、運転手の人件費増額等によるコミュニティバス運営補助金の差額となります。

以上です。

(藤村) 同じく118ページ、デマンド交通運行事業、同じく自治振興課に伺います。

諸費の委託料について伺います。デマンド交通運行事業の委託料について、5,900万6,000円の予算現額で、831万9,700円の不用額が生じていますが、その考えられる要因の一つとして利用者数が関係していると考えますが、参考として4年度と比較して利用者数の増減はどの程度だったのか伺います。また、その他要因があったのかも併せて伺います。

(自治振興課長) 鴻巣市に住民登録のある方であれば誰でも登録できますこちらのす乗合タクシーの利用者数は、令和4年度は2万8,791人、令和5年度は3万709人で、1,918人、6.7%増となっております。利用者の増加に伴い、運行事業者への委託料から差し引く運賃収入も増額しております。また、令和4年度は、コロナワクチン接種等への外出支援のために配付していた無料乗車券の利用期間内であったことから、運賃収入が低くなっていることも要因の一つと考えられます。

以上です。

(藤村) 続きまして、126ページ、戸籍住民基本台帳費庶務事業、市民課になります。戸籍住民基本台帳費の報酬、需用費について伺います。

報酬については、会計年度任用職員報酬であると考えますが、555万5,736円と多くの不用額が生じていますが、その理由と、業務に支障がなかったのか伺います。

また、需用費については消耗品等ではありますが、507万1,645円と多くの不用額が生じていますが、その考えられる要因について伺います。

(市民課長) まず、報酬についてですが、市民課業務遂行のため任用している会計年度任用職員の報酬となります。不用額のうちの約9割が市民課マイナンバー担当に配属されている職員の報酬となります。理由といたしましては、マイナンバーカード交付件数等の減少に伴う窓口での手続件数の減少により、窓口業務量の減少及び会計年度任用職員の退職等により配属されている会計年度任用職員が減員し、職員の補充をしなかったためです。業務の支障につきましては、特に影響ありませんでした。

需用費については、不用額のうち約95%がパスポートの交付手数料代として、パスポート交付申請者が購入する収入印紙と埼玉県収入証紙の市が購入に充てるための費用です。パスポートの発行件数が想定を下回ったために生じた不用額となります。

以上です。

（藤村）続きまして、130ページ、パスポートセンター管理運営事業、同じく市民課なのですけれども、同じく令和4年度執行額と比較して1,240万円増加していますが、その考えられる要因について伺います。

（市民課長）先ほどの質問と関連しますけれども、増加分のほとんどはパスポートを発行する際の交付手数料としてパスポート申請者が購入する収入印紙及び埼玉県収入証紙の購入費用となります。令和4年度と比較した金額の増加分ですけれども、令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法の分類が2類相当から5類に移行となり、コロナ禍状態を脱したことに伴うパスポートの交付申請件数の大幅な増加によるものです。具体的な交付件数となりますけれども、令和4年度が977件、令和5年度が2,145件であり、約1,200件の増加、約2.2倍の交付件数となりました。

以上です。

（藤村）続きまして、166ページ、後期高齢者健康診査事業について国保年金課に伺います。

後期高齢者医療費の委託料について伺います。委託料はその実績に応じて支払われるものと考えますが、1,617万7,753円と多くの不用額が生じていますが、どの委託事業で不用になったのか、まず伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）後期高齢者健康診査事業における委託料は、次の3本になります。1つは、受診券封入封緘業務委託料、もう一つが健康診査委託料、最後に健康診査等事務委託金ということになります。この中で健康診査委託料、こちら鴻巣市医師会にお願いをして、契約をして健康診査を実施している委託料になるのですけれども、こちらの予算の不用額が1,582万6,017円となっております。

以上です。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 5 8 分)



(開議 午前 1 0 時 1 4 分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、藤村委員より発言の申出がありましたので、許可いたします。

(藤村) 歳入のほうで、質問内容、質問事項の訂正があります。ページが32ページの自治振興課で自動車環境総合改善対策費補助金について、「4年度収入済額と比較して116万円少なくなっている」と言ってしまいましたが、本当は「多くなっています」の間違いですので、おわびして訂正させていただきます。

以上です。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

次に、商工観光課長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

(商工観光課長) 度々申し訳ございません。

先ほど藤村委員とのやり取りの中で、鴻巣駅東口駐車場使用料のところ、私のほうが「平成30年」と申し上げるべきところを「令和30年」と申し上げてしまいました。おわびして訂正いたします。よろしく願いいたします。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

引き続き質疑を行います。

(藤村) 続きまして、220ページ、埼玉県央広域事務組合(火葬場)負担金、環境課について伺います。

これも令和4年度執行額と比較して増加していますが、その詳細について伺います。

(環境課長) こちらにつきましては、光熱水費の高騰等のほか、ネットワークの構築及びそれに伴うパソコンの入替えが生じたことによるものと伺っております。

以上です。

（藤村）続きまして、220ページから222ページは質問事項が一緒ですので、まとめて伺います。220ページの空き地雑草措置事業からコウノトリの里づくり事業です。

質問事項としましては、環境衛生費の委託料について伺います。委託業務の対象となる事業では、空き地雑草措置事業、飼犬登録事業、生物多様性事業、コウノトリの里づくり事業等々がありますが、512万7,550円と多くの不用額が生じていますが、そのことによって環境衛生に影響があったのか伺います。

（環境課長）それでは、まず生物多様性事業で不用額が生じた理由といたしまして、アライグマ捕獲業務委託料の請負差金によるものでして、実際の業務として市民の方からの箱わな設置依頼、これに適切に対応できておりますことから、環境衛生に影響は少なかったものと考えております。

また、空き地雑草措置事業につきましては、自ら雑草管理が困難な場合に、土地所有者等の申請で市の雑草等除去委託制度を利用させていただいて、委託料納入後に契約業者に除草業務を発注しておりますが、令和4年度に比べまして減少はしております。その理由といたしまして、所有者等による除草作業の実施や防草シート張りなど、そういったことに対処したことで市へ依頼しなかったケースが考えられますので、こちらについても影響は少なかったものと考えております。

また、飼犬登録事業でございますが、飼い犬の集合狂犬病予防注射の際、簡単な受付補助業務を委託しておりまして、委託料が非常に少額なことから、不用額による影響は少ないものと考えております。

コウノトリの里づくり事業に関してですけれども、67万2,100円の不用額が発生しておりますが、これは入札によって契約額が安価になったことが要因です。予定していた委託業務は仕様書のとおり済みであり、環境衛生への影響はございません。

以上です。

（藤村）続きまして、同じく222ページ、環境課のコウノトリ飼育施設管

理運営事業について伺います。

同じく令和4年度執行額と比較して増加していますが、その詳細について伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長)お答えいたします。こちらは、燃料費や公用車の車検代、消耗品費の缶バッジの素材やコウノトリの飼育に係る委託料の増額、施設用備品として缶バッジメーカーや放送機器類等の購入のため、増額したものとなっております。

以上です。

(藤村)同じく224ページ、環境課のコウノトリパートナー事業について伺います。

同じく令和4年度執行額と比較して少なくなっていますが、その詳細について伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長)こちらは、令和4年度には、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した施設の設備工事として、工事請負費のWi-Fi環境整備工事、ライブカメラ設置工事や備品購入費のOA機器の購入、また負担金、補助金及び交付金のコウノトリブランド開発事業交付金などの事業が完成または終了したため、大幅な減額となっております。

以上です。

(藤村)同じく224ページ、同じく環境課、地球温暖化対策先導事業について伺います。

同じく令和4年度執行額と比較して少なくなっていますが、その詳細について伺います。

(環境課長)こちらにつきましては、鴻巣市ゼロカーボンシティの実現のため、鴻巣市地球温暖化対策実行計画の策定に係る業務委託が令和4年度はございました。減額理由は、この委託料が今年度(P.51「令和5年度」に発言訂正)なかったことによるものでして、5年度につきましてはこの計画に基づいた啓発活動などを実施しており、省エネルギー対策には影響は少なかったものと考えております。

以上です。

（藤村）続きまして、226ページ、同じく環境課で、エコな住環境づくり事業について伺います。

同じく令和4年度執行額と比較して増加していますが、これは省エネルギー設備の設置が増加したと理解してよろしいか伺います。

（環境課長）令和5年度につきましては、4年度に国が実施した経済対策により追加措置された地方交付税を活用いたしまして、4年度当初予算から増額して住宅用省エネルギー設備設置補助金や省エネ家電製品買換促進事業補助金を実施いたしました。その結果、申請件数で住宅用設備設置補助金（P.38「住宅用省エネルギー設備設置費補助金」に発言訂正）が54件、省エネ家電製品買換促進事業補助金が283件、それぞれ増加しております。

以上です。

（藤村）続きまして、234ページ、同じく環境課、生ごみ処理機器購入費補助事業ですが、清掃総務費の負担金、補助及び交付金について伺います。

生ごみ処理機器購入費補助事業、合併処理浄化槽設置補助事業が対象となりますが、629万8,000円と多くの不用額が生じていますが、その詳細について伺います。

（環境課長）まず、生ごみ処理機器購入費補助事業につきましては、予算100万円を全て使っておりますので、予算残額は合併処理浄化槽設置補助事業になります。こちらにつきましては、令和4年度から申請件数が11件減少しまして、当初の見込みより少なかったことから不用額が生じたものです。

以上です。

（藤村）続きまして、236ページ、可燃不燃ごみ収集運搬事業、環境課になりますけれども、同じく令和4年度執行額より増加しておりますが、可燃ごみが増えたとして理解してよろしいのか伺います。

（環境課長）執行額の増加の主な要因といたしましては、開発行為等に伴いまして、ごみ集積所の箇所数が増加したことによる収集運搬委託料の増加によるものです。また、令和5年度の1人当たりのごみ排出量に

つきましては、現在集計中ですが、1人1日当たり約740グラム、年間約270キログラムとなっております。

以上です。

(藤村) 同じく236ページ、環境課、可燃不燃ごみ処分事業ですが、上記運搬収集の支払い済み額が増加したことにより処分事業も増えると普通考えますが、逆に令和4年度執行額より少なくなった理由について、詳細を伺います。

(環境課長) 要因といたしましては、令和5年度の不燃ごみ、こちらの処理量が令和4年度よりも減少したことに伴いまして、全体としての支出額も減少したものでございます。

以上です。

(藤村) 同じく236ページ、資源物収集運搬事業、環境課ですが、同じく令和4年度執行額より増加しておりますが、その詳細について伺います。

(環境課長) 主な理由といたしまして、吹上地域の一部の資源物、こちらを処分事業から収集運搬事業へ組み替えたこと、また地域により算定方法が異なっていた単価を箇所数による算定に統一しましたほか、資源回収ステーション数の増加によるものとなっております。

以上です。

(藤村) 続きまして、238ページ、同じく環境課、資源物処分事業につきまして伺います。

先ほどの運搬収集の支払い済み額が増加したことにより処分事業も増加すると考えますが、逆に4年度執行額よりも少なくなった理由について伺います。

(環境課長) 資源物処分事業に係る委託料は、処理量に応じて支出しておりますが、吹上地域の一部の資源物について、令和5年度から資源物収集運搬事業と組み替えたことによるものになります。

以上です。

(藤村) 同じく238ページ、環境課、し尿収集処分事業について伺います。し尿収集処分事業の委託料については、当初予算548万1,000円を計上し

ていましたが、163万5,444円の不用額が生じていますが、その詳細について伺います。

（環境課長）こちらにつきましては、ゲリラ豪雨など自然災害を想定した予算とさせていただいておりましたけれども、それほど多くなかったことや、令和4年度と比較いたしまして世帯数が減少したことなどによるものとなっております。

以上です。

（藤村）続きまして、246ページ、市民農園管理運営事業、農政課になります。昨年6月8日に市民農園で排水口に足を取られてけがをされた事故がありましたが、その後同じような事故やその他事故があったのか伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

その後、そのような事故についての報告は受けておりません。事故箇所につきましては、排水口の蓋を延長するなど、対応のほうを取らせていただいております。今後もこのような事故が起こらないよう、施設の点検の実施を行ってまいります。

以上です。

（藤村）続きまして、250ページ、道の駅整備プロジェクト、道の駅整備事業について伺います。

農業振興費について伺います。農業振興費の予算現額では、委託料4,602万1,000円、工事請負額8,123万円、そして負担金、補助金及び交付金の額が6,202万4,000円となっておりますが、それぞれに多くの不用額が生じていますが、その詳細について伺います。

（環境経済部参事兼道の駅整備プロジェクト課長）それでは、お答えいたします。

道の駅整備事業での不用額が生じた主な要因といたしますと、まず委託料のうち、道の駅整備事業用地の除草を実施した除草委託料では、草の繁茂状況を踏まえて除草の面積を減らしたことや、地質調査委託料では建物設計に伴い地質調査を実施しましたが、仕様の変更が生じたためです。工事請負費につきましては、道の駅へのアクセス道路を整備する一

環として大幹線排水路のボックスカルバートの敷設替えなどを実施した工事費で、ボックスカルバート施工時において現況の交通機能を確保するため、大幹線排水路を渡河するための切り回し道路を計画していましたが、警察との協議の結果、通行止めでの施工で行えたため、その分の架設費が必要なくなったためです。

負担金、補助及び交付金につきましては、直売農産物生産拡大体制整備支援補助金で当初の見込額よりも交付決定額が下回ったものです。

以上です。

（藤村）続きまして、252ページから255ページまでは質問事項が一緒ですので、まとめて伺います。農政課の用排水路改修事業から糠田第一揚水機場撤去事業までです。

質問事項といたしましては、農地費の工事請負費について伺います。工事請負費は、用排水路の改修事業、郷地落排水路改修事業、糠田第一揚水機場撤去事業が該当しますが、501万6,400円と多くの不用額が生じていますが、用排水路改修後などに影響があったのか伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

不用額が生じた主な原因といたしましては、糠田第一揚水機場撤去事業の撤去工事となります。こちらの不用額が470万円となっております。

理由といたしましては、掘削してみないと分からない埋設物の撤去処分費用、それに伴う掘削、締め固め等の費用を見込んでおりましたが、予定と大きな差異がなく、順調に工事が実施できたことによりまして、不用額のほうが発生してしまいました。農地費全ての事業で予定していた工事が実施できていたことから、不用額が生じたことによる影響はないと考えております。

以上です。

（藤村）続きまして、256ページ、商工観光課の商店街にぎわい促進事業について伺います。

商工業振興費の需用費、工事請負費、負担金、補助及び交付金で、需用費については消耗品費、そして補助金については商工会補助金等々の補

助金などが該当しますが、それぞれ多くの不用額が生じていますが、その要因について伺います。

また、街路灯撤去工事では、予算現額が300万円、支払い済み額が121万8,800円と、予算執行率約40%であります。これは何の問題もなく安全に撤去されたのか伺います。

(商工観光課長) お答えさせていただきます。

委員のご質問にあります街路灯の撤去工事でございますが、予算当時想定した撤去する街路灯数が、今回撤去した数が想定より少なかったため、執行率が低くなっております。また、撤去させていただいたものについては、安全に撤去させていただいております。

以上でございます。

(藤村) 続きまして、296ページ、危機管理課、消防団運営事業について伺います。

非常備消防費の報酬について伺います。報酬については、消防団員報酬と消防団員出動報酬がありますが、当初予算3,571万円、支出済額2,866万8,412円で、704万1,588円と多くの不用額が生じていますが、その要因と消防団運営事業に影響があったのか、詳細を伺います。

(参事兼危機管理課長) まず、消防団員報酬については、予定団員数を、新入団員を確保できなかったことが一番の原因でございます。出動報酬については、火災件数が少なかったこと、それから大規模火災がなかったため短時間の火災で済んだことが一番大きな影響になっております。特に消防団運営事業には影響はございませんでした。

以上です。

(藤村) 続きまして、300ページ、同じく危機管理課、災害支援体制整備事業について伺います。

令和4年度執行額2億6,281万7,916円と比較すると2億3,585万4,899円と大きい差がありますが、その詳細について伺います。

(参事兼危機管理課長) 令和4年度は鴻巣市総合体育館空調設備工事を行っておりますが、令和5年度は実施はございませんでしたので、その分の差が一番の原因となっております。

以上です。

(藤村) 同じく300ページ、同じく危機管理課、防災訓練事業について伺います。

同じく令和4年度執行額と比較すると少なくなっていますが、その理由と詳細と、防災訓練に影響があったのか伺います。

(参事兼危機管理課長) 令和4年度の防災訓練は、鴻巣市総合防災訓練、防災フェアとして、鴻巣市役所の駐車場を会場として実施しております。主な支出としては、会場設営費等が一番の支出となっておりますが、令和5年度は災害対策本部、それから災害対策班、FEMA訓練といった図上訓練を行っておりますので、そちらの消耗品が主な支出となっております。訓練の内容が変わった関係で費用に大きな差が出てしまったというのが一番の要因となっております。

以上です。

(大塚) それでは、何点か質問を行っていきます。

111ページ、上段になります。自治振興課の事業となります。放置自転車対策事業についてです。歳入においては、29ページ、また63ページで関連する部分が出ておりますが、歳出として質問をいたします。5年の決算額は約528万円であります。他の委員の質疑の中では、このセンターが管理しているところが7か所、金額的には2割の減額、登録者数が5,482人という答弁でありました。このやっている事業自体は、さらにホームページやポスターを通じて周知をしているとの内容です。

そこで伺いたい内容ですが、12節にあります委託内容であります。具体的にどのような委託内容となっているのか、初めにそれを伺います。

(自治振興課長) 12節の委託料は、公益社団法人シルバー人材センターと契約して、JR3駅の駅前広場内において、自転車や原付バイクを路上へ違法駐車する方への注意及びマナーアップのための呼びかけや、違法車両への警告書の荷札つけ、収容場所内の公共物の破損等の確認をさせていただいております。なお、単価、日数、事務費の違いにより、年度によって決算額に増減が生じます。

以上です。

(大塚) 駅前のエリアといいますと、いわゆる歩道部分も含めてということになると思うのです。時折見かけるのですが、歩道部分を自転車に乗っている人の利用があった場合、それらについては、ここは走る場所ではありません、押して歩いてくださいとか、そういった指導も委託の中に含まれているのでしょうか。

(自治振興課長) その呼びかけの具体的なというのは、詳細は含まれておりません。

以上です。

(大塚) もし含まれていないとすれば、当然、人が本来歩くべき場所であれば、自転車の通行は本来好ましくないと思うのです。今後において、できたら交通安全対策という意味では、しっかりと委託内容の中に組み込んで、それらも、口頭になると思うのですが、併せて行うということは可能でしょうか。

(自治振興課長) 今後考えていきたいと思います。

以上です。

(大塚) 同じ場所ではありますが、助成内容の中でちょっと1点確認をさせていただきます。

2割の減額との答弁でありましたが、これは定期利用のみ、決まった期間の定期であって、スポットの利用はこの範囲ではないという理解でよろしいでしょうか。

(自治振興課長) まず、2割の減額は定期利用のみとなっております。スポットといいますのは……すみません。ちょっと。ごめんなさい。お願いします。

(大塚) 1日限りの利用ですとか、定期に相当しない期間の利用についてはどうでしょうか。

(自治振興課長) 失礼しました。あくまでも定期という形で限定しております。

以上です。

(大塚) これから中学校を卒業して、来春に次のいわゆる一般的には高校、あるいは高校を終わって大学等になる皆さんへの周知というのは、

年度末に向けて何らかの形でしていくという理解でよろしいでしょうか。

（自治振興課長）ホームページに今掲載しているもの及び自転車駐車場の中で周知しているので今考えております。

以上です。

（大塚）次の質問です。

同じく111ページ、中段になりますが、自治振興課、A Iを活用した交通安全対策事業であります。これは令和5年度の施政方針に示されたものでありまして、5年の決算としては約55万円。改めて伺いますが、この事業の内容、具体的にどのようなことを行ってきたのか、この点はいかがでしょうか。

（自治振興課長）こちらの事業は、A I技術を活用して潜在的な交通事故リスクを評価、可視化し、交通事故発生リスクを市ホームページ上に表示することで交通安全意識の向上を図っております。

以上です。

（大塚）A Iは優れた能力を持っているというのは私もある程度は認識をしております。ただ、経験値を積み重ねることによってさらに効果上がるものだと思うのですが、改めて繰り返し様々なデータ情報をここに上乘せをしてきたという、令和5年度においてはそんな認識でよろしいでしょうか。その点はどうでしょう。

（自治振興課長）5年度は、リスク値の高い路線や交差点を抽出して、必要な安全対策の実施に向けて準備しておりまして、今後、鴻巣警察署や道路管理者等と協議を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

（大塚）ただいまの答弁ですと、当初設定したデータといたしますか、最初の状況から変わっているのか、いないのか、いわゆるバージョンアップしているかどうかはちょっと分かりづらいのですが、手をかけているのか、いないのか、その点改めてお願いをいたします。

（自治振興課長）失礼しました。昨年導入したデータ数の更新は、更新といたしますか、箇所数の更新はまだ行っておりません。（P. 「毎年更

新される予定ですがけれども、その更新時期はまだちょっと確認はしていない」との発言訂正)

以上です。

(大塚) 1年間という期間の中で、本来はその都度やっぱり情報を上乘せしていくことが、AIの活用につながると私は思うのですが、これについては、令和6年度になっていますが、今現在もそのままなのか、幾らか手を加えているのか、その点はいかがでしょうか。

(自治振興課長) 失礼しました。ちょっと訂正をお願いします。

また、毎年こちらの契約をしておりますが、毎年更新される予定ですがけれども、その更新時期はまだちょっと確認はしていないということで訂正させていただきます。

以上です。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

(大塚) 次の質問です。

221ページ、下段になります。環境課、空き地雑草措置事業であります。他の委員からも何点か質問が出ております。最終的には、3年からの決算金額でいきますと、年々減額がされております。この理由としては、先ほどの答弁では、地権者あるいは当人が実施をしているのも理由の一つであろうという答弁でありました。

そこで、ちょっと気になるところがありますので伺いますが、歳入については57ページに出ておりました、歳出の中の11節、この11節の中身としては郵券料、いわゆる切手になると思います。そこで質問ですが、切手を貼って通知をするということは、多分そのまま放置されている地権者のところへの郵送、通知だと思いますが、発送件数についてはどうなっているか伺います。

(環境課長) それでは、令和5年度の発送した通知件数ですがけれども、67件となっております。

すみません。失礼しました。令和5年度の通知件数は67件にして、対象者は56人でした。

以上です。

（大塚）恐らく今言いかけたと思うのですけれども、ということは、2回目もしくは3回目の発送をした方がいらっしゃるということになると思います。そうすると、1回ではなかなか伝わらずに、2回目もしくは3回目に同じところに発送したとした場合、現実的に令和5年度の中で全てこれは環境的に問題がありというところは解決を見たのでしょうか。それとも、未解決のところもあるのでしょうか。

（環境課長）まず、1回目の通知で解決したかどうかというところまでの現場の状況は確認はしておりませんが、外部からまた同じ場所で連絡があった場合などにつきましては、再度2回目の通知ということで発送をしております。

以上です。

（大塚）一例を申し上げますけれども、例えばその土地に住んでいる方、建物に住んでいる方がたまたまお亡くなりになって、ところが幸か不幸か、次の相続がスムーズに進まない。そうすると、次にそこを管理する方がどなたなのか分からない、そういう物件、案件も多分あると思うのです。そういった意味では、長きにわたってなかなか除草、刈取りまでが進まないということもあると思うのですけれども、そういった相談というのは環境課の窓口に来ているのでしょうか。

（環境課長）夏場、草が伸びる季節が多いのですけれども、相談は環境課窓口に来られている方がいらっしゃいます。やはり何回かこちら通知をしたのですけれども、まだ現状がそのままだという方も相談には来られていました。

以上です。

（大塚）一日も早く対応するという意味で、今後何かのアイデアを駆使してこれは対応していかないと、近隣住民の皆さんにも迷惑がかかりっ放しということになりますので、令和6年ももう突入していますけれども、この夏が終わるあたりが一番の落としどころかなと私も思いますので、今後にも私も注目していきたいと思います。

続きまして、同じ221ページ、下段にあります環境課、環境衛生委員活動

事業についてであります。金額的には令和3年、令和4年が588万円、今回は1万5,000円の減額が決算されています。そこで、昨日の説明の中では、この委員については自治会から選出というふうに説明がありました。改めて伺いますが、自治会からは1名とか、2名とか、こういったルールと伺いますか、取組に基づいて選出依頼をしているのか、その内容について伺います。

(環境課長) おおむね50世帯に1名の割合で、自治会長さんからの推薦で選出していただいております。

以上です。

(大塚) そうしますと、昨年との比較で1万5,000円減額になっている。その1万5,000円は、委員の数が減少した。逆に言うと、1人当たり幾らということで計算をしているのでしょうか。

(環境課長) 令和5年度につきましては、令和4年度に比べまして、実は逆に委員の人数が増えたことがございます。そのため、本市の規定によりまして、予算の範囲内で1人当たりの報償金を減額させていただいて支給をさせていただきました。

以上です。

(大塚) そこで、最後これ伺いたいのですが、委員としての活動、具体的にどんなことをしていただいているのでしょうか。

(環境課長) 環境衛生委員さんにつきましては、環境衛生の保全について、市民の関心を高め、その実現を図るとともに、リサイクルをはじめとする資源の有効利用を通じて廃棄物減量化等を推進し、環境に優しいまちづくりを行うため設置させていただいているものでして、主な活動内容といたしましては、可燃ごみ、不燃ごみまたは資源回収物等の分別指導や、ごみ集積所の環境衛生の保全などとなっております。

以上です。

(大塚) 今の答弁の中で、具体的に1年間で換算すると、何回ぐらい活動の場というのはあるのでしょうか。

(すみません、暫時休憩お願いしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時51分)



(開議 午前10時52分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

(環境課長) 失礼しました。環境衛生委員さんには一年を通じて様々な活動に取り組んでいただいておりますが、例えば春、秋のクリーン鴻巣市民運動、こちらについては2回開催させておりました、取り組んでいただいております。

以上です。

(大塚) 次の質問に行きます。

ページが225ページ、環境課であります。地球温暖化対策先導事業について。他の委員の質疑の中でも幾らか明らかになりました。決算額につきましては、令和4年度に計画策定に係る部分があったゆえに、5年度は金額的には減っているという説明だったと思います。最終的には2050年にゼロカーボンを目指すということで取り組んでいる事業であります。ここで伺いたい先導事業、いわゆる一歩先を行くという意味が一般的だと思うのですが、この事業の中でいう先導事業というのはどのように認識をされ、理解をすればよろしいか、この点を伺います。

(環境課長) 先導事業でございますけれども、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づきまして、公共施設から排出される二酸化炭素の排出量を削減し、使用するエネルギーの合理化を図る取組を率先して実施することで民間部門に対する先導的役割を果たすものとなっております。

以上です。

(大塚) 先導ということは、一般的な市民活動、運動ではなくて、そのさらに先を行く手本を示すというふうに私は理解をしますが、そういったことをこの事業の中で現にやっている、あるいはこれから、今も含め、これからも含め行っていくということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

（環境課長）委員おっしゃるとおり、そういった理解と私どもも捉えております。

以上です。

（大塚）続きまして、245ページ、上段であります。農業委員会の農業委員会運営事業であります。決算額を比較をしますと、昨年よりは若干増額となっておりますが、ここしばらく、恐らくコロナの影響等があつて、農業委員もしくは最適化推進委員の皆さんの研修の場というのはかなり見えなかったところがあると思います。改めて、令和5年度の中で研修とか視察の実施についてはどうであったか、あるいはその後においても含めて勉強の機会というのを持っていたかどうか、それを伺います。

（農業委員会事務局長（課長級））お答えいたします。

まず、農業委員会での県外への視察の研修は、平成29年度を最後に実施はしておりません。その後もコロナの関係とかもありまして、県外への視察研修というのは実施していないところです。令和5年度におきましてはどのような研修が行われたということですが、農業委員会での委員に必要な、委員会で議案審議に必要な知識としまして、さいたま農林振興センターによる農地転用に関する研修を行っています。そのほか、日頃から委員に求められている現地調査などの活動内容であったり、農地パトロールや農地利用状況調査、あるいは中間管理事業などの委員の役割を十分に理解して、委員の活動を適正に行っていただくような内容の勉強をしております。

以上です。

（大塚）既に令和6年度に突入はしていますが、令和6年度、もし事業見込み等、これに関連してあればお伺いをいたします。

（農業委員会事務局長（課長級））お答えいたします。

日帰りの研修という形になるのですけれども、毎年埼玉県農業会議が主催して、県内の農業委員会を対象に研修会が行われております。令和5年度は、9月の11日に羽生市産業文化ホールで農地利用最適化活動活性化研修会としまして行われ、農業委員と農地利用最適化推進委員が参加しております。また、令和6年度ですけれども、9月の11日、あしたに

なりますが、同じように県内の日帰りの研修となりますが、研修会が開催される予定でございます。

以上です。

（大塚）続きまして、249ページの上段、農政課、地産地消推進支援事業であります。金額的には34万7,000円の決算となっております。昨日の説明の中では、学校給食等に関連した部分という説明だったと思います。そこで、この費用のうちの大半を占める協議会の活動状況、活動内容について伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

まず、この協議会の目的は、生産者の顔が見える流通機能の充実と消費拡大を実現することとなっております。活動内容といたしましては、学校給食への農産物等の提供、そのほか地場産農産物を活用した公民館講座に対する補助、それから地場産の農作物を利用した料理教室の開催、こちらを行っております。

以上です。

（大塚）例えば協議会の議論の中でもっと鴻巣産のものをという提案がされて、それを学校給食に生かすということになった場合、鴻巣の学校給食のシステムは、中学校が公会計で、多分1か所で全て賄っている。小学校の場合は私会計で、学校ごとに食材の購入とかを多分されているはずですが。そうなってくると、学校給食といっても、やり方、考え方として二分をされていますので、そこら辺、協議会の発意あるいは思いというのはしっかりと学校給食全体に伝わる、そういう流れというのはできているのか、あるいは現状どうなのか、その点はいかがでしょうか。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

こちらの協議会のメンバーには、学校教諭、それから学校給食センターの職員も含まれております。そういった部分で、各学校に対して地元の農産物を活用するという意識は伝わっているというふうに考えております。現在もたくさんの農産物を活用していただいております。

以上です。

（大塚）今後において地産地消率はさらにアップするという認識でよろ

しいでしょうか。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

地産地消率のアップがこれから見込まれるかという部分に関してですが、個人的な意見という形で申し訳ないのですが、これから見込まれるのではないかというふうに考えております。といいますのも、これから食料の問題というのは国的な問題となってくる部分から、やはり地元で取れた農産物というのが大分見直されてきているのかなというふうに考えております。これからもやはり地産地消に関しましては普及啓発活動が大事なもののかなというふうに考えております。しかしながら、これはすぐに成果が出るものではないというふうに考えておりますので、継続的にそういった活動を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

（大塚）続きまして、259ページ、商工観光課、市営駐車場の管理運営事業についてであります。歳入としては27ページに使用料が計上されています。他の委員の質疑の中では、コロナの移行による変化、また5年度の駐車台数ですか、95万7,000台程度という答弁であったと思います。そこで1点伺いますが、利用状況の総数95万7,000台のうち、恐らく第1駐車場の屋上に当たる部分ですか、屋根がない部分、あそこは契約車両の駐車スペースだと認識をしておりますが、この総数の中にもいわゆる契約車両も含まれているかどうか、この点はいかがでしょうか。

（商工観光課長）お答えさせていただきます。

こちら、いわゆるマンションの方の駐車場になっておるところなのですが、これは台数には含まれておりません。以上でございます。

（大塚）それともう一つ、第1駐車場のオープンしたときには目玉に当たる部分の一つかなと思うのですが、いわゆるEV車、電気の充電ができる箇所が多分2台分あったと思います。これらの利用状況については、個別のことなのですが、把握をされているかどうか、この点はいかがでしょうか。

（ちょっと休憩お願いいたしますの声あり）

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 11時04分)

◇

(開議 午前 11時18分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、環境課長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

(環境課長) 申し訳ありません。1点訂正をお願いいたします。

決算書の226ページ、227ページになります。エコな住環境……

(何事か声あり)

(環境課長) すみません。失礼しました。藤村議員への答弁の訂正になります。

226ページ、227ページのエコな住環境づくり事業でございます。本来、「住宅用省エネルギー設備設置費補助金」というふうに申し上げねばならないところ、「設置費」の「費」と、あと「省エネルギー」の言葉を抜かしてしまいました。正しくは「住宅用省エネルギー設備設置費補助金」でございます。訂正して、おわび申し上げます。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

引き続き答弁を求めます。

(商工観光課長) お答えさせていただきます。

今手元にある資料でお答えさせていただきます。令和2年度2,690台、令和3年度3,199台、令和4年度4,994台、令和5年度は4月までで316台。以上でございます。

(大塚) 分かりました。

次の質問です。263ページの中ほど、鴻巣は花のまちということで、担当課としては自治振興課(P.39「商工観光課」に発言訂正)になると思います。花に関する事業がふんだんに盛り込まれておりますが、その中で1点だけ、毎年恒例行事となっております花まつりの開催について、費用的に1,522万円が決算されておりますが、花まつりの開催状況について伺います。

(商工観光課副参事) 商工観光課からお答えさせていただきます。
大塚委員のこうのす花まつりの開催状況でございますが、こうのす花まつりは平成22年のプレ開催を始まりとし、今年度には14回目として開催をしております。コロナ禍ではイベントの中止や規模縮小を余儀なくされておりましたが、今ではメディア等でもかなり取り上げていただけるようになってきております。今後も鴻巣市といえば花と言われるよう、イベントを通して花のまちをPRしてまいりたいと考えております。
以上です。

(大塚) 担当課を間違えました。訂正もお願いをしておきます。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。
引き続きお願いいたします。

(大塚) この件、花まつりの開催についてであります。市民の皆さんは、この時期になるとやるのだらうなというのが、もう14回目ですから、ある程度伝わっていると思うのですけれども、市外へのアピール、市外というか、全国に向けてアピールをしていったほうがいいかなと感じています。具体的に例えば令和5年度の中で過去にはなかったようなそういう宣伝、PRについて取組をした中身があるかどうか、もしなければ、今後どのようなことをアイデアとしてイメージされているのか、宣伝方法についてはいかがでしょうか。

(商工観光課副参事) 花まつりのPR方法でございますが、令和5年度の周知につきましては、これまでのPRと比べまして大きな特段PRを何か実施したということはございません。なお、PR、周知につきましては、当然メディアを通じたテレビなどの影響力というのは大きいものがございまして、これまで同様にメディア等への情報発信、あるいはSNSでの情報発信、また観光大使任命しておりますけれども、観光大使を通じた情報発信というものを活用して今後もPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

(大塚) 最後の質問になります。

299ページ、下段です。危機管理課、災害対策事業であります。3年度、4年度の決算の金額からいうと、若干ではありますが、増額となっています。ここで伺いたい内容ですが、昨日の説明、あるいは今日の他の委員の答弁の中で実は出てきていないフレーズが1個ありまして、何かというと、ハザードマップについては説明もないし、たまたま今日の答弁でも聞いておりません。そこで、この事業がピンポイントかどうかは別にして、この災害対策事業の中で含めてという意味で、ハザードマップに関連した内容について、5年度の実績としてどうなっているのか、その点を伺います。

（参事兼危機管理課長）こちら5年度の決算額が3年度から増えている一番の要因につきましては、令和6年能登半島地震に職員を派遣しております。こちらに係る職員派遣、給水車を派遣した、これらの経費が一番上がった形になっております。

ハザードマップについては、令和元年東日本台風の経験、それからその後の反省を踏まえて令和2年度に作成してございます。その後、全戸配布をし、市民に周知をさせていただいたところですが、近年のまちづくり市民アンケートの結果では、関心度はそのときが一番高かったのですが、年々意識が低下して、アンケート結果でもパーセンテージは下がっているような状況でございます。しかしながら、南海トラフ地震、それから台風が関東に近づくとありますと、ハザードマップはどこにありますか、避難所はどこに避難したらいいのですかというような問合せが来ているような状況で、私どものほうでは、出前講座等では周知しておりますが、まだご理解いただけていない、認知度が低いということ、今どうやったら市民に周知ができるのかということで懸念しているような状況でございます。

以上でございます。

（大塚）まさしく今の答弁のとおり、どうやって多くの皆さんに知ってもらえるか。こういうものがあるということ自体もそうですし、具体的な行動についても、やっぱり転ばぬ先のつえとしては事前に準備、多くの人に分かってもらうというのは大事な事かなと私も思います。ぜひ今

後、ホームページといいながらも、ホームページを見ることができない方もいっぱいいらっしゃる。スマホでといっても、スマホを活用していない方もいらっしゃる。そういう意味では、まさにこれから防災の意味では事前にやっていくべきことの重要な一つだと私も思うので、今現在もう令和6年度になっていますが、令和6年度の中ではハザードマップの認識向上については何か取組を既にされているのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

(参事兼危機管理課長) ハザードマップの周知につきましては、出前講座で、防災セミナーの中でハザードマップの見方だとか、そういった形を含めてご案内させていただいております。今、水害ハザードマップについては残部が少なくなってきましたので、増刷を考えております。また、数年後にはハザードマップの更新というものを考えております。避難所の指定、それから公共施設の整理等が、統廃合等がございましたので、それらも含めて避難所の位置、それらを周知するためにも、数年後にはハザードマップの更新を考えているような状況でございます。

以上です。

(後藤) まず、歳入のほうから質問させていただきます。

35ページ、環境課になります。生物多様性保全推進交付金についてなのですけれども、具体的な活用状況、あと水辺環境にどんな好影響が得られているかというところを伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) お答えいたします。活用状況としましては、コウノトリの放鳥計画に基づき実施しておりますコウノトリの採餌環境を把握するための生き物等モニタリング調査に充当しております。これは、コウノトリの生息環境改善の効果検証のため、採餌環境を基準とした生き物等モニタリング調査を実施するもので、調査の結果では、冬場でも生き物がすめる場所を拡充できるよう改善が必要なことが分かりました。

また、水辺環境への好影響につきましては、本交付金の計画の一つとして実施いたしました生息環境改善事業により、関新田地区にある公園予

定地を湿地再生地として整備しております。これにより年間を通して水場の確保が可能となり、田んぼに水がない時期でも生き物が生息できる環境を創出できるようになりました。

以上です。

（後藤）続きまして、同じページ、35ページ、農政課、農地活用促進事業費補助金についてですが、令和4年と比べて執行済額のほうが大幅に増加をしていると思うのですが、こちらの要因について伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

増加した要因につきましてですが、この補助金は農地中間管理機構を活用して地域で農地を集積、集約した割合により支払われる補助金となっております。地域において農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約が進んだことによるものとなっております。今回補助対象となった地域は、大芦地域となっております。

以上です。

（後藤）続きまして、41ページ、市民課の旅券事務交付金についてなのですが、こちらは令和4年と比べて140万程度金額のほうが下がっている。減額している理由について伺います。

（市民課長）これ収入額なのですからけれども、旅券事務交付金のうち一般交付金と呼ばれるものになるのですけれども、これは均等割額と人口割額で構成されています。ともに市町村における年間の旅券の交付件数に大きく左右されます。この旅券の交付件数なのですからけれども、これは過去3年間の平均ということになるのですけれども、この3年間というのが、令和5年度の交付金については、令和元年度から令和3年度までの3年間で相当します。したがって、この間はコロナ禍で旅券の交付件数が著しく少なくなりましたので、計算上かなり交付金の額が減額になったということになります。

以上です。

（後藤）続きまして、43ページ、環境課、合併処理浄化槽設置整備事業費奨励交付金についてなのですが、こちら令和3年から見ると徐々に金額としても減ってきているというところで、こちらの要因につい

て伺います。

（環境課長）令和3年以降から減っている要因はということにつきましては、合併処理浄化槽の設置に当たりまして、費用の一部を利用者が負担する必要があることが要因と考えております。

以上です。

（環境経済部副部長（長澤））今のご質問に補足でお答えさせていただきます。

合併処理浄化槽への転換への補助金につきましては、今課長が説明したとおり費用の一部を利用される方は負担される必要があるのですが、補助率が約2分の1というふうになっていることから、転換を必要とされるご家庭の状況もありますので、そういった状況もあって、年々やはり、タイミングが合わないと転換のタイミングもちょっとずれていくというので、徐々に減ってきているのかなと捉えております。

以上です。

（後藤）続きまして、59ページの市民課、収入印紙売捌収入に関してなのですが、ニュース等で収入印紙のほうは令和5年度末で廃止になるみたいなところを認識はしていたのですが、金額として令和4年から比べると増えているというところで、こちらの理由について伺います。

（市民課長）収入印紙につきましては、まだ国のほうの歳入としては現金で購入ということになっていきますので、こちらは先ほども別の委員からの質問あったとおりなのですが、パスポートの交付件数、コロナ禍を脱して交付件数が大幅に増えたということで、パスポートの交付手数料として国に納める収入印紙としての歳入が増えたということになります。

以上です。

（後藤）続いて、63ページ、自治振興課、一般コミュニティ事業助成金についてなのですが、これ歳出にも係る部分かと思うのですが、こちら令和4年と比較すると200万円ほど減額をしているということで、こちらの理由について伺います。

(自治振興課長) 令和4年度は、中宿自治会250万円、松原南自治会210万円、総額460万円の2団体の申請がありました。令和5年度につきましては、加美町内会250万円のみ申請であったことから、令和4年度より210万円減額しております。

以上です。

(後藤) 実際この助成金って自治会の中ではこういったものに使われるのかというのを伺いたいです。

(自治振興課長) こちらのほうは、主にみこしや山車の修理や、太鼓やはんてん、そういうところでご活用していただいている例がございます。以上です。

(後藤) 続いて、63ページ、国保年金課、これ多分内容似た感じなので、後期高齢者健康診査委託金と後期高齢者人間ドック等助成金についてなのですが、こちらの受診者数ベースでの推移とか、あと受診勧奨に向けてこういった取組をされているのかを伺います。

(市民生活部参事兼国保年金課長) まず、受診者数ベースの推移でございますが、後期高齢者に行っている健康診査につきましては、令和3年が6,523件、これは何年分で実施したという形の人数になります。令和3年の分の実施として6,523件、令和4年度が6,746件、令和5年度が6,902件と順調に件数が伸びております。同じく人間ドックにおける年度分の件数でございます。令和3年度が276件、令和4年度が355件、令和5年度が415件、こちらも件数は伸びている状況でございます。

続きまして、受診勧奨に向けての取組ということでございますが、後期高齢者の方は持病があるなどで既に多くの方がかかりつけ医というか、医療機関の受診をされていると思います。したがって、医療機関と連携して受診勧奨を行っていくということを基本に考えております。

また、人間ドックにつきましては、検査結果等を拝見いたしますと、過去に大病されて、例えば胃がんとかを経験して胃の摘出とかありますよとかという、そういった既往症のところを見ますと、そういった経緯がありまして、その経過を見て安心するために受けている方もいらっしゃいますし、一方で、そういったことで、人間ドックの場合ですと胃カ

メラ等もございますので、そういった検査についても体に負担がかかるということがございますので、やはりかかりつけの先生とよく相談して利用していただくのがよろしいのかなというふうに考えておりますので、医療機関との連携といったものを第一に考えて利用勧奨を行ってきたいと思っております。

以上です。

（後藤）続いて、63ページの国保年金課の後期高齢者健康教育・健康相談等補助金についてなのですが、この補助金の活用状況について、また健康教育、健康相談とありますので、こちらの具体的な取組について伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）こちらの補助金につきましては、健康診査の受診の際に実施医療機関の医師による対面での結果説明、これを実施するとともに、個々の健診結果に合わせて生活習慣上の注意事項やフレイル予防も含めた健康教育や健康指導をその際にしていただくための経費について、後期高齢者広域連合のほうから補助金が出るものがございます。市としては、結果通知を行う際に結果通知の封筒というものを医療機関に配布しておりまして、その封筒に生活習慣上の注意事項やフレイル予防に関する記事を掲載して、医療機関の先生方の結果説明に役立てていただくようにしております。

以上でございます。

（後藤）続いて、同じページ、63ページ、国保年金課で療養給付費負担金還付金なのですが、こちらも令和4年と比べるとかなり、5,400万円ほど減額しているかと思うのですが、そちらの理由について伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）こちらは、後期高齢者に係る医療給付費、こちらの毎年の金額に対する精算のお金ということになります。後期高齢者の窓口での自己負担を除いた医療給付費というふうに呼んでいるのですが、医療給付費につきましては、保険料で1割、現役世代の支援金で4割、その他公費で5割という形で賄うルールになってございます。そのうち公費5割というものが、国が4、県が1、市が1

というふうな形の割合となっていますので、実質的に市の負担割合は半分の6分の1です。この市の負担分は、一般会計の歳出、決算書でいいますと167ページに後期高齢者医療給付費負担事業における療養給付費負担金がこれに当たります。そこで、この歳出予算につきましては、当初予算に間に合うように当該年度分の見込額が広域連合から示され、その月割り額を支払っていくという仕組みでございますが、翌年度に前年度の実際の医療費が確定しますので、見込みに基づく支払い額と確定額の差額が精算額となるということでございます。したがって、年度ごとに金額は上下するものだというふうに整理しております。

以上です。

（後藤）続いて、65ページ、農政課の土地改良施設適正化事業交付金について、こちらも令和4年と比べると170万円ほど増加をしていると。この増加の理由とこの交付金の活用状況について伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

まず、増加理由についてですが、この交付金は土地改良施設の機能を適正に維持するため必要な施設の整備、補修等に対する補助金となっております。令和4年度に実施しました広島第一揚水機場のポンプのオーバーホールよりも昨年度実施いたしました渡内糠田排水機場の土砂堆積処理業務、こちらのほうが実施額がかなり上回ったというために補助額のほうも大分上回っているというような状況となっております。

続いて、活用状況につきましては、昨年度に引き続き、今年度もこの交付金を活用して渡内糠田排水機場の3号ポンプの修繕、それから大柳ゲートの改修を予定しております。そして、来年度以降も積極的にこの交付金を活用して事業を行っていきたいと考えております。

以上です。

（後藤）続いて、103ページの歳出、自治振興課の市民活動推進事業に関してなのですが、令和4年と比較して50万円ほど減額になっていると思うのですが、説明の中で市民活動団体の育成を行う事業に対して活用しているというところだと思うのですが、助成件数が

減ったから金額が減っているのか、そういう理解で合っているのか伺います。

（自治振興課長）こちらの自治会活動支援事業としまして、行政推進報償金と自治会運営交付金というのを出しているのですがけれども、行政推進報償金は地域自治会の環境、暮らし、安全等に関する役務の提供等に対する謝礼として自治会に交付してございまして、自治会運営交付金は、各自治会の育成、支援のため、自治会の活動全般に対する補助金として交付してございます。いずれも対象の自治会と対象者数が減少してございますので、こちらのほうの減少額となっております。（P. 49「市民活動推進事業について、令和3年度は10団体、総額144万円、令和4年度は8団体、総額100万5,000円、令和5年度は5団体で総額60万9,522円という推移となっております。」に発言訂正）

以上です。

（後藤）続いて、117ページの自治振興課、金山町友好交流事業について、事業内容のご説明いただいたのですがけれども、今回から総務課より自治振興課に移管されたということで、確認の意味で改めて詳細について伺います。

（自治振興課長）金山町、総務課から移管した理由としましては……すみません、もう一度ちょっと今お聞きしてよろしいでしょうか。

（後藤）移管されたということで、改めて確認の意味で、この事業の詳細を伺います。

（自治振興課長）失礼しました。友好都市であります福島県金山町と交流を深めることを目的にしまして、本市からは金山町の沼沢湖水まつりに参加して、金山町からは本市の花まつりに参加していただき、それぞれ特産物直売店を出店してございます。令和5年8月5日から6日に開催されました沼沢湖水まつりには総務課職員1名が参加してございます。また、里山ふれあい交流促進事業補助金制度として、金山町の宿泊施設を利用した市民の宿泊費の一部を補助したりしまして、交流の促進を図ってございます。

以上です。

（後藤）続いて、249ページ、農政課の経営所得安定対策推進事業について、協議会に対する補助金というふうに説明をいただいたかと思うのですが、令和4年と比較して100万円程度減額になっている理由について伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

こちらの減少理由につきましては、こちら補助金が国庫補助が100%財源となっているものであります。国からの補助金の割当額が減少したことによりまして協議会への補助金も減少したという形となっております。以上です。

（後藤）同じページ、農政課の農地活用促進事業についてなのですが、こちらも令和4年から比較すると700万程度増加している、この理由について伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）こちらの増加した理由につきましては、この補助金に関しましては、歳入のほうでご説明させていただいたとおり、農地活用促進事業補助金、こちらのほうが増加したことによるものとなっております。大芦地域において農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約が進んだことにより、昨年度と比べ地域に対する補助額が増額しているものです。

以上です。

（後藤）251ページ、農政課の農地耕作条件改善事業について、こちらも令和4年と比較をして200万程度増加をしている理由について伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

こちらの増加理由といたしましては、中間管理機構が実施する畦畔除去による区画拡大に対する負担金となっております。昨年度に比べまして実施した地域が3地区、面積にしまして4.4ヘクタール増加したことによるものです。

以上です。

（後藤）251ページの農政課、農作物災害緊急対策事業についてなのですが、前任者の方からも幾つか質問があったと思うのですが、本市における、主に稲になるのですか、米になるのですか、の被害状況

がどんなものだったのかというところと、あと検査で規格外になったお米があったということで、規格外のお米というのはその後どんなふうな先をたどるかというところを伺います。

（環境経済部参事兼農政課長）お答えいたします。

本市における昨年度の高温、干ばつによる水稻の被害状況ということで、水稻に関しましては、各農協からの報告によりますと、規格外米の数量約870トン、面積に換算しますと170ヘクタールとなっております。そして、規格外と認定されたお米の用途につきましては、食味に関しましてはほとんど影響がないとされておりまして、外食のお米、提供するお米として主に活用されていると聞いております。

以上です。

（後藤）続きまして、259ページ、商工観光課の工業活性化事業について、これも令和4年と比較すると1,000万程度減額になっているかと思えます。こちらの理由について伺います。

（商工観光課長）お答えさせていただきます。

減額の大きな要因については、企業誘致奨励金の交付対象企業が令和4年度の2社から5年度が1社になったことにより減額になっております。

以上でございます。

（後藤）続いて、同じページ、商工観光課のひな人形の街鴻巣PR促進事業について、こちらも令和4年と比べると100万円程度増加をしている、この理由について伺います。

（商工観光課副参事）お答えいたします。

こちらびっくりひな祭りへの、イベントへの補助金となりますが、増額理由につきましては、令和5年度にびっくりひな祭りが20周年を迎えることによる50万円の増、あわせまして市制施行70周年のプレ開催としての50万円の増、合わせまして100万円、補助金を増額しております。

以上です。

（自治振興課長）すみません。失礼します。先ほど後藤副委員長からの歳出の質問のところで、私ちょっと違う事業の説明をしてしまったよう

ですので、訂正及び改めて答弁させていただければと思います。

後藤副委員長から市民活動推進事業について、市民活動団体に対する助成との理解だが、助成件数の推移はという質問でよろしかったでしょうか。大変失礼しました。改めまして答弁させていただきます。令和3年度は10団体、総額144万円、令和4年度は8団体、総額100万5,000円、令和5年度は5団体で総額60万9,522円という推移となっております。訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

(古山) 1点だけさせてください。

262ページ、花と音楽の館かわさと管理運営事業の中で、ピアノの借上げはどこか、あと契約内容と維持管理について伺います。

(商工観光課副参事) お答えいたします。

ご質問のピアノ借上げということでございますが、相手先が株式会社ヤマハミュージックジャパンとのリース契約となっております。契約内容につきましては、グランドピアノ1台分のリースといたしまして、令和元年9月1日から令和6年8月31日までの5年間の契約となっております。また、維持管理につきましては指定管理者が行っております、定期的に調律を実施しております。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第82号 令和5年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第82号は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時58分)



(開議 午後1時28分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、環境課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

(環境課長) 貴重な時間をいただき、申し訳ございません。午前中の藤村委員への答弁について、発言の訂正をお願いいたします。

決算書の224ページから225ページでございます。地球温暖化対策先導事業で、本来「令和5年度」と言うべきところ、「今年度」と言ってしまいました。正しくは「令和5年度」になりますので、訂正しておわびいたします。申し訳ありませんでした。

以上です。

(委員長) 以上、ご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時28分)



(開議 午後1時29分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第79号 令和6年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第79号 令和6年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 令和5年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(藤村) 令和5年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の概要のところちょっと1点だけ質問があるのですけれども、その中の1款1項1目の特別徴収保険料なのですけれども、令和5年度の予算現額では10億4,556万2,000円、収入済額では9億5,949万7,500円で、執行率が91.77%と、それほどびっくりするほど少なくはないのかなと思うのですが、特別徴収となると、例えば年金から天引きというイメージが

あるのですけれども……歳入歳出決算の概要の中ですか。

(何事か声あり)

(藤村) 後期高齢です。ごめんなさい。

(次ですの声あり)

(藤村) 次か。ごめんなさい。後期ですね。すみません。

そうしたら、資料2の国民健康保険事業特別会計の歳入決算の概要のところでお伺いしたいのですけれども、2款1項1目の①、保険者努力支援分ですとか、あと特別調整交付金、市町村分とかってあるのですけれども、中でも特別調整交付金というのは、例えば災害とか特別な事情により通常の財政運営が困難になった自治体や保険者に対して財政的な支援を行うための交付金だと考えているのですけれども、それが269.3%と執行率が高いのですけれども、これはどのような意味なのか、ちょっと詳細を伺いたいなということと、その下の……

(何事か声あり)

(藤村) を伺います。

(市民生活部参事兼国保年金課長) お答えいたします。

特別調整交付金につきましては、確かに災害であるとか何かの方に例えば税の減免を行うだとか、一部負担金を免除したときに、そういったものについて国から補填されるといったこともあることはあるのですけれども、原則的には、これは制度の名前でございまして、例えば旧被扶養者というのですか、例えば後期高齢者、夫婦で社会保険に入っていて、年上の旦那さんが75歳になったがゆえに後期高齢者に移行したと。扶養家族の奥様につきましては、社会保険の扶養ではなくなりますので、国民健康保険に入るといような方に対して、国民健康保険税のほうは、致し方ない理由によって国保になったということで、その方に係る保険税を減免するといったような、そういったもろもろの事情によって減免したもののについて補填するであるとか、マイナンバーのマイナ保険証の普及、啓発にかかった経費について、幾ら申請できるだとか、そういったメニューが複数ございます。そういった国の政策によって補填すべきようなものについて、かかった経費についてエントリーできるといった、

まずそういった性格になります。

（藤村）続きまして、その行の⑥番、⑦番の保険者努力支援分についての事業費連動分というのは、あくまでこれは評価についての多分支援金だと思えるのですけれども、それが執行率が86.8%ということは、先ほどもちょっと説明受けたのですけれども、その辺なぜそうなるのか、その評価についてもうちちょっと詳しく説明を伺いたいのですけれども。

（市民生活部参事兼国保年金課長）評価に係る部分というのが、ここでいいますと括弧で保険者努力支援分とか、保険者努力支援という①であるものについては、評価、取組だとかといったところがかかります。ご質問の（事業費・事業費連動分）というものにつきましては、事業の取組内容に係る経費についてエントリーをして、そしてその事業費についてお金を補助率に従っていただくと、交付されるというものになります。具体的に申し上げますと、令和5年度につきましては、4つの取組についてエントリーをしております。1つは、高血圧予防相談、2つ目が特定健診の未受診者に対する受診勧奨、3つ目が特定の保健指導の未利用者に対する受診勧奨、4つ目が糖尿病性腎症重症化予防事業、こちらの4つの事業に対して幾ら幾らの経費を積算させていただきまして、国のほうにこの事業費・事業費連動分として申請をしております。その結果、ここが執行率が86.8となっているものにつきましては、実際にかかった経費、エントリーにつきましては年度当初に計画書というのを出して、実質的には予算額どおりの申請をするのですけれども、その結果、実績、事業を進捗していくに当たって件数が、対象者が少なかったりだとか、実行できる人数が少なかったということで経費が少なくなります。その結果86.6%という数字が出てくるということでございます。

以上です。

（藤村）続きまして、その下の特別調整交付金で、同じく事業費・事業費連動分が、現額ではゼロ円なのですけれども、決算額では239万5,000円というふうにはなっているのですけれども、これはそもそも予算現額としてはまず入れなかった根拠についてと、決算額の239万5,000円の詳細についてちょっと伺いたいのですけれども。

(市民生活部参事兼国保年金課長) こちらにつきましては、内訳の事業については先ほどと同じなのです。実は国の予算、国の大本の予算科目が分かれているがゆえに、国からの配分される事業、受け入れるほうの予算科目も保険者努力支援と特別調整交付金に分かれるということになってございます。したがって、保険者努力支援というものについても、①で保険者努力支援分というものと、国の財布が違うがゆえに、⑤で特別調整交付金(保険者努力支援分)と2つあるように、この事業費・事業費連動分につきましても、国の財布が、予算科目が違うがゆえに、受入れのほうも別々で入れてくださいというものにまずなります。ついては、予算科目化していないのかというところについては、⑥の保険者努力支援分(事業費・事業費連動分)で満額入れるような形でエントリーをするのですけれども、実際幾ら幾らになるのかというのがちょっと積算上難しいという判断にしまして、決算対応という形を毎年取らせていただいているところです。

以上です。

(藤村) 続きまして、右側の表2なのですけれども、先ほども説明受けたのですけれども、令和5年度の確定で得点順位で63位中25位ということなのですけれども、ほかの年度から見てもかなり、中間ぐらいまでいってしまったと認識しているのですけれども、その辺もうちょっと詳しく説明を伺いたいのですけれども。詳細を伺いたいのですけれども。

(市民生活部参事兼国保年金課長) こちらの保険者努力支援につきましては、評価項目というところが設定されておまして、例えば特定健診の受診率でありますとか、特定保健指導の実施率、またがん検診の受診率でありますとか、医療費の適応適正化とかということで、例えば多重、多剤投薬者に対する取組にどのように取り組んでいるか、その中でも例えば多重、多剤のレセプトを活用して抽出して、服薬情報等を個別に指導に取り組んでいるかだとか、細かい項目に分かれて、その取組状況によってそれぞれの評価点といったものが設定されています。その取組を行っている、もしくは例えば先ほどの率等でありましたら、その設定された率を超えている、そういったところを得点化されまして、その得点

によって順位及び予算額が国の予算に応じて配分されるといったような仕組みのものになります。

例年、鴻巣の国民健康保険では上位をキープしております。ちなみに、令和6年度については、県内の40市の中で1番というようなことで、得点のほうも戻ってきております。令和5年度につきましては、分析をいたしますと、先ほどお話ししたとおりジェネリック医薬品の利用率の割合が、その判定年度、これは実質令和5年度の決算でございますので、令和4年度中に判定をして、令和5年度に反映するということで、実質的には令和3年度の数字が評価されるといったことだったのですが、その年度がちょっと割り込んでしまったといったところが原因でございます。本当に僅か0.何ポイントみたいな形での差で基準を満たさないがゆえに数百万円の減額といったものが出てきてしまいますので、そういった弱点というのですか、鴻巣市の弱いところについては、しっかりとその基準を余裕を持ってクリアできるぐらいな感じの取組というものをしていかなければならないのかなというふうに考えております。以上です。

（藤村）続きまして、裏面なのですけれども、裏面の6款3項3目の雑入の一般被保険者返納金（無資格一部負担変更）についてなのですけれども、5年度決算額で1,000万円以上決算額になっておりまして、執行率が5万2,000円というところなのですけれども、アスベストによるものが労災認定されたということで、それが歳入として入ってきたということなのですけれども、これというのは特別5年度だけに限ったことなのか、また今年度ずっとそういう現象が続くのか。それと、4年度決算額では44万5,000円となっているのですけれども、その辺どうなのかなど。

（市民生活部参事兼国保年金課長）アスベストの肺がんとか、そういった被害に遭われた方で労災認定されて、保険適用ではなく労災のほうで、労災保険のほうで見るべき医療費だということになった場合については、今回のように健康保険のほうにお金が戻ってくるといったことがございます。今回の金額は800万を超える金額で、物すごくインパクトはあるのですけれども、アスベストにつきましては、国のほうも労災認定と

いったものをしっかりとしているということで、まれに発生をいたします。ただ、金額については、やはりまちまちというところがございます。ですので、今回初めてアスベストの被害による返納金が発生したというわけではないのですけれども、今回は医療費相当のお金が大きかったということでございます。したがって、こちらにつきましては、資格が、主なものとしては社会保険からと被用者保険と国民健康保険の資格の切替えのときに間違っって鴻巣の国民健康保険の保険証で使ってしまった医療費を、その方に対して7割分を返還していただくといったものが主なものになります。したがって、それはやはりその年、年によって増減するものだと思っています。

また、一方、今度はマイナ保険証といったところもありますので、そのマイナ保険証の導入に合わせてオンライン等資格確認システムということで、その資格の判定というのですか、情報というのですか、資格の情報を医療機関のほうは即時に確認できるといった制度を医療DXの中で国が整備してくれていますので、そのことを考えれば、保険の資格の異動によって返還金が発生するというケースは今後少なくなるのだろうな、これも医療DX及びそれに伴うマイナ保険証の普及といったものの効果なのかなというふうに考えております。

以上です。

(藤村)一般被保険者返納金の4年度決算額では44万5,709円でありまして、令和5年度予算現額では2,000円ということなのですけれども、大体5年度予算現額をつくるに当たって前年度のを参考にするのかなという個人的考えはあるのですけれども、なぜこういう状況になっているのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

(市民生活部参事兼国保年金課長)先ほどもご説明したとおり、発生するかどうか分からない、確かに過去の経年の状況を見れば、幾らぐらいは出るのかなというあたりはつけることはできるというのも確かかもしれないのですけれども、このようなあたりがつかない、見込みがつかない科目につきましては、科目存置ということで1,000円を組むことになっています。ここで2,000円というのが見えるのですけれども、細節のとこ

ろで無資格受診者、先ほど言ったように保険証の誤った使い方による部分と、一部負担金変更による返還金ということで、細節が2つに分かれております。ちなみに、一部負担割合変更というものは、70歳以上の方は2割か3割ということになりますけれども、その切替え、もしくは確定申告なり何か修正申告をしたがゆえにその区分が変わったりといったような、その負担が変わったはざままで間違った負担割合で保険を使ってしまったという場合の返還金というものを、科目を分けてそれぞれ1,000円科目存置をしていますので、ここでは2,000円と表示させていただいております。

以上です。

（藤村）続きますして、右側の表3なのですけれども、表3の国保運営基金の状況を見ますと、令和元年から令和5年の間で大体1億から2億ぐらいの間でだんだん、だんだんと削られていってしまうのがよく分かるのですけれども、その調子でいくと令和7年度では基金がゼロになるのではないかと、そういう懸念があるのですけれども、その辺はどのようにお考えですか伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）委員ご指摘のとおり、基金は毎年右肩下がりというか、急激に減ってきています。こちらの理由につきましては、国民健康保険税のほうを令和9年度の埼玉県のほうで定めます運営方針に従って、令和9年度に準統一させるということで、毎年、令和4年度から段階的に保険税率を上げさせていただいているという状況ではあるのですけれども、この上げている前提といたしましては、平成30年に国保が広域化になって、市町村は県に納付金を納めて、そして医療費は県が全てちゃんと保障しますよという、この制度において納付金を納めていかなければならない。その納付金を納めるための保険税率が標準保険税率ということで、本市はまだその標準保険税率まで達しておりませんので、その穴埋めをするために基金を取り崩しているという状況がございます。その中で、まさに今回の補正予算を受けても1億4,000万円という金額になりますので、来年度、令和7年度予算ですか、令和7年度予算編成においては、もう基金がゼロになるような編成も視野に入れ

なければならぬものだというふうに考えております。

以上です。

（藤村）続きまして、資料3の歳出決算の概要について伺いたいのですけれども、1款3項、中段下の出産育児諸費について伺います。

これ予算現額では2,900万ちょっとあって、決算額が1,400万ちょっとで、執行率が47.6%ということなのですけれども、これはただ単に出産が少なかったということによろしいのでしょうか。

（市民生活部参事兼国保年金課長）ご指摘のとおりで、予算で見込んでいた件数よりも少なかったというところがございます。

以上です。

（藤村）先ほどの出産育児諸費の関係なのですけれども、令和4年度決算額では1,800万なのですけれども、5年度予算現額では2,900万と、かなりの額が計上されているのですけれども、その理由と、かなりの決算額と、予算現額から、決算額から引いてかなりあるのですけれども、その理由について伺いたいのですけれども。

（市民生活部参事兼国保年金課長）ご指摘のとおり出産育児一時金につきましては、まず金額が大きく変わった部分については、48万円から50万円に単価が上がっているという部分がございます。件数については、支給できる金額ということで多めに見がちであるというのは確かなのですが、今後はしっかりと精査していくべきものだというふうに思っております。

以上です。

（藤村）続きまして、その下の下6番、傷病手当金なのですけれども、これ令和2年に申請されたということなのですけれども、これ執行率が1.9%ということで、かなり低いような感じが見受けられるのですけれども、これは皆様方がその手当金があるということを知っているのかどうかということもちょっと頭の中にあるのですけれども、その辺どのようにお考えですか伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）傷病手当金につきましては、新型コロナに罹患して仕事を休職せざるを得なかった方に対する給付という

か、手当というものになります。令和5年度につきましては、当初予算編成当時は令和5年の1月頃金額としては確定するというのが意思決定になっていて、3月議会に出したことになるのですが、令和5年の5月に新型コロナの感染症が5類という分類に変わったというところになりまして、その5類になった日以前に罹患した者でしかこの傷病手当金の対象にならないというようなことになってございます。令和5年度の当初予算につきましては、それまでの実績を加味して100万円という形を取っていたのですが、令和5年度途中で5類になったことによって、対象とする件数が1件あったというところでの金額になっていると。以降、申請、相談等はございません。

以上です。

（藤村）最後になります。

裏面になります。裏面の中段ちょっと上の3番の保養施設利用者助成金について伺います。これも執行率が22.1%で低いような感じはあるのですが、それと4年度決算額におかれましては、5年度決算額とも一緒なのですが、予算現額では240万計上しているのですが、これはどのような根拠の下に予算現額をつくられたのか伺います。

（市民生活部参事兼国保年金課長）こちらの保養施設の利用につきましても、過去の実績というものをしながら、令和5年度につきましては、お手元の資料で240万円ということで予算措置しておりますが、積算の根拠としては、1件、大人と子どもで違うのですが、大人の単価3,000円というふうに見まして、3,000円掛ける800件ということで予算計上しております。ここ数年、具体的に言うと令和2年のコロナのときにぐっと下がっておりまして、それ以前につきましては、令和元年につきましては671件、平成30年については、その1年前ですね、675件、平成29年については891件というところで、コロナが発症する前につきましてはそれなりに利用していただいていたというところなんです。令和5年度の予算については、コロナ以後どのように金額が戻ってくるのかどうかといったところを見ながら予算編成したところもございまして、そういう意味では、これも安全を見て800という数字で予算計上しております。

た。結果としては見込みが甘かったというところはそのとおりでございます。

以上でございます。

（大塚）参考資料にも一部出ているのですが、5年度の決算のいわゆる歳入歳出の差額が1億8,880万。ざっくりですね。資料に基づいていくと、前年度の同じ繰越金が2億9,700万程度ですか。これだけを見ても、全体の金額でいくと120億くらいなので、何%といえはそんなに差異はないと思うのですが、先ほど答弁の中で、令和9年度に向かう中で、当然鴻巣は徐々に上げなくてはというか、調整に入るわけですか。そうすると、一番気になるのは今後の税率の改正ですか、当然それがどのように推移するのか、それが分かればというよりも、分かっていないと、繰入金とかも含めて、これが正常なのだとか、これが普通だとか、これがベストな手段だというのを判断するのに必要かなと感じます。今分かっている範囲の中で、税率の改正についてはどんな見込みでいるのか、その点はいかがでしょうか。

（市民生活部参事兼国保年金課長）国民健康保険税の税率改正につきましては、先ほども答弁した中で、令和9年度の埼玉県内の準統一に向けて保険税を上げていかざるを得ないというふうに判断しております。それにつきましては、一気に埼玉県が示す市町村標準保険税率にするのではなくて、段階的に進めていきたいと思いますというところでございます。今令和6年度でございますので、令和7年、令和8年、令和9年と、あと3段階あるというふうに考えておりますが、令和6年度の保険税率、所得割3本全て、医療分、支援金分、介護分合わせまして、令和6年度鴻巣市の保険税率は11.95%。一方、埼玉県が示しました令和6年度の鴻巣市の標準保険税率、鴻巣市としての保険税率はというところが11.98%ですので、所得割でいうと0.03%、11.95%に対して11.98%ですので、令和6年度の所得割については大分標準保険税率の水準まで来ているのだろうというふうに判断しております。

一方、均等割につきましては、医療分、支援分、介護分、全て合わせますと、鴻巣市の令和6年度保険税率は5万9,500円。一方、県が示しまし

た令和6年度の鴻巣市の標準保険税率が7万3,314円。差にしますと1万3,814円ということがございます。今後3年間のうちにこの数字を、金額を埋めていかなければならないというところと、また今年度から県の運営方針が第3期というところになるのですけれども、その中で出てきたのが令和12年、この先なのですけれども、令和12年に完全統一するよという方針が打ち出されております。これは、完全統一何かというと、今は市町村ごとの状況を加味してそれぞれの保険税率を示すけれどもと、本来あるべき広域化というもので統一の保険税率にしましょうというのを目指した中での埼玉県で一本の標準保険税率にしましょうというのが令和12年というものが打ち出されております。その埼玉県の標準保険税率に対して、今示されている鴻巣の標準保険税率は下です。低いです。これはなぜかというと、鴻巣市の収納率が高いから、それほど集めなくても県に納付する金額が集められるという評価によって低く抑えられていると。しかしながら、県一本の標準保険税率になったときには、まだもう一段階上がるということも考えなければならないという、まずそのスパンで考えたときに、そのような方向性は、令和12年度まではずっと県から示される標準保険税率に追いかけていくような形になるのだろうなというところがございます。

そこで、ご質問の来年度どんな感じなのかというところがございますが、先ほどの数字でいいますと、基金の繰入金というのが令和5年度の決算で、これ歳入になるのですけれども、3億6,000万円入れています。3億6,000万を入れて1億8,000万円の黒字が出ているという形です。令和6年度の予算ももう既に動いておりますので、令和6年度の予算では、基金繰入金で2億8,000万円予算組んでいます。今回の補正を受けて、基金残高が2億8,000万円の半分の1億4,000万円となりますので、もし令和6年度と同規模の予算を組むとしたら、この基金繰入金だけを見ても1億4,000万円。2億8,000万円、6年組んでいて、今の基金残高1億4,000万しかないということは、1億4,000万円何らかで調達しなければならないということになります。基本的には、これは保険税という形になるので、今の鴻巣の国民健康保険の被保者数が2万2,000人で、今後

令和7年度に向けてどんどん減っていきだろかなというふうに予想しております。計算を簡単にするために約2万人というふうに考えたときに、1億4,000万円を2万人で割ると、二七、十四なので、7,000円。7,000円が2万人から集まれば1億4,000万円の穴埋めができるというところですね。先ほどの標準保険税率、この差額が出てくるのが1万3,000円、1万4,000円弱ちょっとまだ階段少ないよといったところの、このギャップを基金等で埋めていたのですけれども、その基本も今年度の穴埋めと同じ規模でやったとしても、7,000円保険税率を上げていかなければならない。それは、令和6年度の水準であって、前段でお話しした標準保険税率に段階を経て上がっていくということであれば、7,000円をスタートにして幾らぐらいまでの保険税率を設定しなければならないのかなというような議論になるのかなと思っております。ただ、今私のほうは基金繰入金だけを見て議論しましたが、その他の財源であったり、また保険税を使ってしまうような、一般財源と言われるような部分だとかも含めて、先ほどご指摘のあった予算の精査といったところをしっかりと、ターゲットとなる令和7年度の標準保険税率の議論をしていかなければならないなというふうに考えております。したがって、今回の決算を受けて令和6年度の執行を考えますと、やはり7,000円をベースにした保険税率の議論、7,000円、それ以上からどこまでご負担をお願いしなければならないのかという議論をするというふうに整理しております。

以上です。

(大塚) 質問は簡単な気持ちで聞いたつもりなのですが、何か大変な話を聞いたような気がします、一部。令和9年度という一つの目標地点があって、さらに今の答弁では令和12年ということですから、さらにその先です。一般市民、我々も一市民でありますけれども、金額が上がる、変わる、税率が変わるということはやっぱり敏感に感じ取るところがあるので、今後、今も努力はされていると思っておりますけれども、どうやって皆さんに了解というよりも理解をしてもらうか、その努力は非常に大変だと思います。もう間もなく令和7年度の予算編成に突入しているのか、してくるのかというタイミングなのですが、取り立てて今の段階でこう

いうことを市報を使って広くみんなに周知する、理解してもらう、そういうことは今何か考えがあるのでしょうか。

(市民生活部参事兼国保年金課長) 令和4年度の保険税を改定をしていくという方針を出してから、国保の運営協議会のほうの答申の中でも、附帯意見として、市民に対して、これは国保の被保険者だけではなくて、市民に対して、全体に対してしっかりと周知をして理解をしてもらうようにといった附帯意見をつけていただいて、答申を頂戴しているところでございます。それを受けまして、今まで、そしてこれからの税率改正につきましても、国保だよりであったりだとか、ホームページであったりだとか、また納税通知に入れる案内の中に一つ説明の文書を入れるだとか、機会を捉えて保険税率が上がるということ、単純に幾らになりましたではなくて、このような経過及び制度改正に基づいて上がっていくのだといったところも含めましてしっかりと、今まで以上に回数、そういうところの機会を捉えて情報発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第83号 令和5年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求

めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第83号は原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時33分)

◇

(開議 午後2時49分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第88号 令和5年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計決算認定について、これについて執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(藤村) では、議案第88号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質問させていただきます。

初めに、歳入で1款1項1目特別徴収保険料について伺います。特別徴収保険料の執行率が91.77%ということなのですが、特別徴収ということは大体年金から天引きという考えがあるのですが、そうなるとはほぼほぼ100%に近い値が出てくるのかなと思うのですが、91.77%であった理由について、幾つか要因があるかと思うのですが、その理由について伺います。

(市民生活部参事兼国保年金課長) 特別徴収は、委員ご指摘のとおり、年金からのいわゆる天引き、年金から直接納めてもらう納付方法を特別徴収と言ってございます。したがって、その収納率はほぼ100%ということでございます。この表につきましては、執行率ということでございますので、予算に対して幾ら収入済みだったかというところで91.77%という表記をさせていただいております。したがって、予算の積算金額が実際の収入額よりも多くなっているというところでございます。以上です。

(藤村) そうしましたら、その予算現額の10億の根拠について伺うのと、それと実際の収入済額が9億5,900万あるのですけれども、実際にこれは、ではほぼ100%でよろしいのかということをお伺いします。

(市民生活部参事兼国保年金課長) 予算現額につきましては、特別徴収保険料と普通徴収保険料、こちらを合わせた金額で当初の積算においては、後期高齢者医療広域連合のほうから鴻巣市の調定見込みといったものが示されますので、そちらに基づいて予算計上するという事になってございます。その際に、これは私たちの、今度は私たちのほうが予算計上する際に、特別徴収と普通徴収の割合について、特別徴収を7割、普通徴収を3割だというふうに試算をいたしまして予算計上いたしました。実際のところなのですけれども、表の一番下の被保険者数の推移のある表②のところを見ていただきますと、これ基準が当初調定という基準を取らせてもらっているのですけれども、特別徴収者数と普通徴収者数というのが出ておりますが、ここ数年、8対2、80%、20%といった傾向が出ております。後期高齢者医療を立ち上げた当初は7対3という形でやっていたのですが、ここ数年、高齢者の数が増えていく、しかも普通徴収と特別徴収というものについては、基本的には特別徴収で後期高齢については納めていただく。普通徴収はどういう方かというのと、初年度、75歳になる年齢到達のときについては年度途中から、誕生日から切り替わるがゆえに普通徴収、納付書を使って納めてもらう、もしくは口座を指定してもらって納めてもらうという形。もしくは、年金から天引きするものは介護保険料と市民税ってあります。そちらの金額と比較をいたしまして、年金の支給額と比較しまして、後期高齢の保険料も引いてしまうと2分の1を超えてしまって手取りが少なくなってしまうという方については、後期高齢の保険料については年金特徴ではなくて普通徴収でお願いするといったこととなります。後期高齢の被保険者が増えているのですけれども、2年目、3年目の方、ずっと増えているわけですから、実際の数字にありますとおり、8対2で積算するべきだったのだなというふうに思っております。ただ、このところについては、積算の仕方について、甘かったというふうなところのご指摘のとおりだ

と思っております。総額の調定額は、広域連合のほうが鴻巣市の対象者の方の所得状況等を試算をいたしまして示された金額ということであり、また、金額がずれているものについては、7対3で割るのか、本来のような8対2ですべきなのかというところの予算計上の手法が適切であったかどうかというご指摘だと思っております。

補足の数字として言わせてもらいますと、実質の収納率の金額ベースでいいますと、67.3というのが特別徴収で納めてもらっている金額ということになります。ですので、その辺のところも加味して、どっちがどうなのかというところをちょっと考えていきたいなというところがあります。どっちの数字をどの程度取るのかというところがあります。

2つ目のご質問の年金特徴ほぼ100%で間違いないのかというところについては、おっしゃるご指摘のとおりでございます。

以上です。

(藤村) すみません。もう一つお願いしたいのですけれども、ご答弁にありました67.3%というのは何に対しての67.3%なのか。伺います。

(市民生活部長) 私のほうで答弁させていただきます。

これは、基本的に広域連合が示す保険税を当初予算だと7対3で割っています。結果として5年度の決算では、基本的には67.3%が、これは税額でいうと特別徴収になります。先ほど国保年金課長のほうで申し上げた8・2とかというのは、件数でいうと恐らく8・2になるのかなという予想です。ただ、これは、例えば所得が増えてしまって特別徴収をできないと、先ほど漏れた部分とありますので、いわゆる1人当たりの税額が高い方は普通徴収に流れるという部分があります。なので、実際の被保険者数的には国保年金課長が言った実質的には8対2という線もありますけれども、決算ベースにおいてはあくまでも金額になりますので、調定からいうと67.3%というのが特別徴収という形なので、ちょっと額と被保険者の差があるという形になります。ですから、予算上は、今後は7対3という形ではなくて、実質ベースの金額ベースを考慮してという形になりますので、その辺のバランスをちょっと今後検討していきたいと思っております。

以上です。

(藤村) そうしますと、2番目の普通徴収保険料についての収入済額が、予算現額とか多少多いのですけれども、これは例えば特別徴収の方がさっきの部長の話のとおりこっちに移行したということも入っているということで理解してよろしいのですか。

(市民生活部参事兼国保年金課長) そのとおりです。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第88号 令和5年度鴻巣市後期高齢者医療特別会計決算認定について、これについて原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第88号は原案のとおり認定されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

次に、ゼロカーボンアクション、危機管理の総合調整及び商工業の振興に係る調査及び研究について、所管事務調査の調査案件としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、ゼロカーボンアクション、危機管理の総合調整及び商工業の振興に係る調査及び研究について、所管事務調査の調査案件とすることに決定いたしました。

続いて、ただいま決定されました所管事務調査の特定事件について、十分な調査及び研究を行うため、閉会中の継続審査としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査の特定事件について、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

なお、9月12日の本会議において閉会中の継続審査の件が承認された後、9月18日水曜日午前の本会議終了後、大阪府寝屋川市、岐阜県岐阜市、愛知県豊田市の視察に係る委員派遣の件を議題とした市民環境常任委員会を開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

(閉会 午後3時07分)